

新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）

令和2（2020）年5月
川崎市教育委員会

目次

第1章	新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけ	1
1	鷺沼駅前再開発の経過.....	1
2	鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（市民館・図書館関連部分要約）	1
3	宮前区の現状と特色のある取組	2
第2章	宮前市民館・図書館の現状と課題.....	5
1	宮前市民館・図書館施設概況.....	5
2	宮前市民館の現状と課題.....	7
3	宮前図書館の現状と課題.....	9
第3章	主な関連施策	12
1	中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30（2018）年12月）	12
2	「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（平成27（2015）年3月）	12
3	「今後の市民館・図書館のあり方」（令和2（2020）年度策定予定）	12
4	「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成27（2015）年3月）	13
5	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31（2019）年3月）	13
6	「第2期川崎市文化芸術振興計画」（平成31（2019）年3月）	14
7	「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方（平成31（2019）年2月）	14
8	「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」（平成31（2019）年2月）	14
第4章	新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組.....	15
1	平成30（2018）年度の市民意見聴取の取組.....	15
2	令和元（2019）年度の市民意見聴取の取組	17
3	新しい宮前市民館・図書館づくりに必要な視点	27
第5章	新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針	28
1	基本理念	28
2	基本方針	28
第6章	施設整備の考え方	30
1	施設規模と整備位置	30
2	機能.....	31
3	施設整備方針	32

第7章 事業・サービスの考え方	41
1 従来の事業・サービスの継続.....	41
2 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進.....	41
3 つながりや賑わい、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実	41
4 I C Tを活用した事業・サービスの推進	42
5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実.....	42
6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討	42
第8章 今後の検討の進め方と整備スケジュール.....	44
1 庁内横断的な検討.....	44
2 ソフトとハードの一体的な検討.....	44
3 市民参加による検討	44
4 民間との対話による検討.....	44
5 再開発組合と連携した検討	44
6 整備スケジュール.....	45

「新しい宮前市民館・図書館基本計画」(案) について

本市では、平成 31 (2019) 年 3 月策定の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を踏まえた宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組として、市政だよりや市ホームページなどを活用した市民への周知などとともに、新しい施設が地域にとって魅力的なものとなるよう、導入機能等に関する幅広い意見やアイデアなどの市民意見の聴取を進めてきました。

現在の宮前市民館・図書館の概要や主な関連施策、これまでいただいた市民意見の結果等を踏まえ、令和 2 (2020) 年 2 月に新しい施設づくりの基本的な考え方を示す「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」で施設の基本理念や基本方針等を公表しました。

公表後、再開発の概要と「宮前区のミライづくりプロジェクト」について説明するオープンハウス型説明会を区内 4 か所で実施するなど、この基本的な考え方の説明とともに新しい施設づくりに関する市民意見聴取等を進めてきました。

本計画は、令和 7 (2025) 又は令和 8 (2026) 年度に供用開始する予定の新しい宮前市民館・図書館が市民の皆様にも愛されるよう、第 1 章から第 5 章までは、市民意見聴取の取組等を踏まえて基本的な考え方で示した内容を充実し、施設整備や事業・サービスの考え方、今後の検討の進め方等について第 6 章から第 8 章に新たにとりまとめたものです。

第1章 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけ

1 鷺沼駅前再開発の経過

鷺沼・宮前平駅周辺地区については、平成 30
(2018) 年 3 月に策定した川崎市総合計画第 2
期実施計画において、おおむね行政区の単位であ
る地域生活ゾーンの核として、「身近な地域が連
携した住みやすく暮らしやすいまちづくり」を
めざす拠点である「地域生活拠点」として位置
付けられており、鷺沼駅周辺を中心に、多様なラ
イフスタイルに対応できるよう、「民間活力を活
かした駅前広場の再整備等による、商業、都市型
住宅、文化・交流などの都市機能の集積及び交通
結節機能の強化に向けた取組を推進」することと
しています。

こうした中、平成 27（2015）年に東急電鉄（株）と包括連携協定を締結し、平成 29（2017）年 8 月には、鷺沼駅前地区再開発準備組合（以下「準備組合」という。）が設立されました。現在、準備組合において、計画区域 約 2.3ha、主な用途は、商業、都市型住宅、業務、文化・交流、子育て支援、交通広場などとして、令和 3（2021）年度の工事着手をめざし、再開発事業計画の検討が進められています。



2 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（市民館・図書館関連部分要約）

平成31(2019)年3月、都市としての機能が向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることや、民間施設と行政施設との相乗効果による機能・空間の実現を図り、文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出を図ることなどを方向性とする「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（以下「再編整備基本方針」という。）を策定しました。

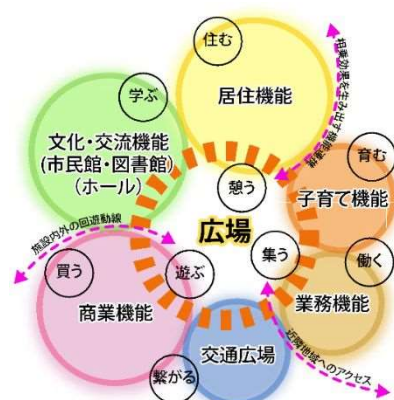
再編整備基本方針における、新しい市民館・図書館の導入機能及び規模の方向性は次のとおりです。



導入機能の配置イメージ（準備組合資料）

(1) めざす方向性

鷺沼駅前に移転することで、アクセス性の向上に伴う来館者の増加や、再開発により建設される同じ建物内の店舗や駅前商店街など商業施設・民間施設との近接による相互連携の可能性が生まれます。また、新たな施設・設備を活用したサービスの可能性が広がります。この機会を活かしながら、社会教育及び生涯学習にかかる環境を整備し、事業の充実やサービスの向上をめざすこととしました。



(2) 機能・サービス

機能連携イメージ（準備組合資料）

これまでの市民館・図書館事業を継続して実施するとともに、一体で移転する区役所と連携した事業を実施していくこととしました。また、民間事業者等と連携した幅広い事業・サービス・イベント等の実施をめざしていくほか、施設整備にあたっては、利用者のニーズに対応した環境整備による新たなサービスの検討をはじめ、気軽に館内に立ち寄れる雰囲気づくり、活動しやすい動線や諸室・機能配置などを検討することとしました。

(3) 規模

さまざまな市民の活動が継続して推進されるよう、現施設と同程度の施設規模を基本としながら、市民館・図書館の更なる連携・充実に向けた効果的なスペースの活用を検討することとしました。

(4) 整備位置、時期

民間施設との連携による相乗効果を活かすため、駅前街区の低層部に整備することとしました。また、令和3（2021）年度の工事着手を予定し、令和7（2025）又は令和8（2026）年度中の供用開始をめざすこととしました。

3 宮前区の現状と特色のある取組

(1) 宮前区の現状

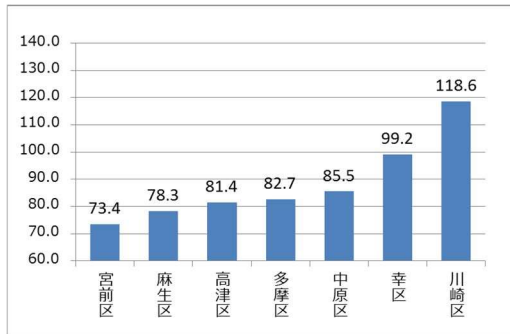
多摩丘陵の一角に位置し、区内には、平瀬川、矢上川、有馬川の3つの河川が流れています。これらの川に挟まれ、丘陵、坂、谷戸などで構成された起伏に富んだ地形が特徴で、郊外住宅地としての開発から昭和57（1982）年の分区を経ながら、人口が増加し、まちの賑わいが創出されていく中、公園・緑地や生産緑地など、数多くの身近な緑を有しているほか、国史跡である橘樹官衙遺跡群などの文化的・歴史的な景観が残されています。

これらの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めています。

今後も、より多くの区民が地域の魅力と大切さに気付き、区民の手で守り、育ててきた地域の魅力を次世代へと引き継ぐことが求められています。

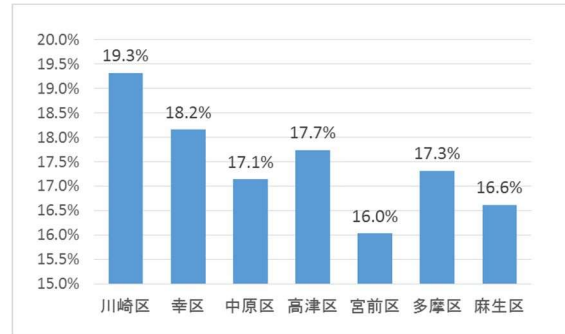
また、昼夜間人口比率が市内で最も低くなっていること、子どもの割合が市内で最も高いこと、「元気な高齢者が多いまち」という長所や安全・安心で快適なまちにしたいという区民の意識が高まっていること等の、地域特性を踏まえたまちづくりを進めていく必要があります。

昼夜間人口比率



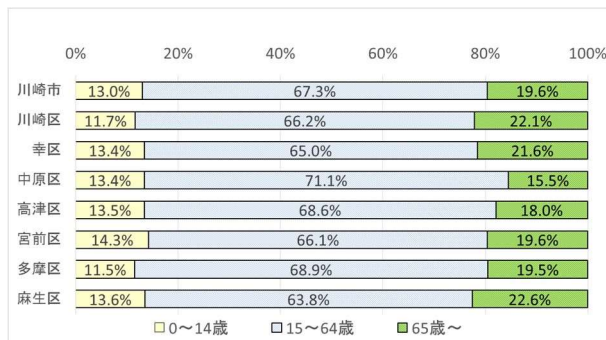
資料：平成 27（2015）年国勢調査

区別の要介護認定率



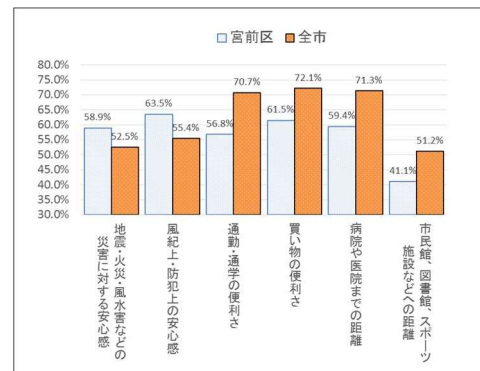
資料：健康福祉局資料
(平成 29（2017）年 3 月末現在)

区別年齢 3 区分別人口の割合



資料：区別年齢別人口
(平成 29（2017）年 9 月末現在)

生活環境満足度



資料：平成 28（2016）年度かわさき市民アンケート

(2) 主体的に活動する区民によるさまざまな取組

宮前区は、主体的に活動する多くの区民に支えられてきたまちです。

区内では、町内会・自治会や市民活動団体等により、地域の課題解決や、人と人とのつながり・居場所の創出に結びつく取組が数多く行われています。

ア 区内の各地域における特色ある取組

宮前区では、区内の各地域において、区民主体のさまざまな地域活動が行われています。町内会館・自治会館や高齢者施設、公共施設等を活用した区民主体のコミュニティカフェが数多く行われており、カフェ同士が連携しているのが宮前区の大きな特徴で、町内会・自治会等の身近なエリアを対象としたものが多く、貴重な地域の居場所として機能しています。区内の公共施設である菅生分館においては「すがお手つなぎまつり」、向丘出張所では「いつてみっか むかお Cafe」等もそれぞれの地域の方々の手によって盛大に行われており、多くの方が自らも主体的に関わりながら、楽しい時間を過ごしています。

また、公園や緑豊かなエリアを核とした区民主体の取組が多く行われているのも宮前区の特徴です。農業がさかんで、区内には多くの農園があり、音楽ライブや飲食ブースが立ち並ぶお祭りなども数多く行われています。鷺沼駅や宮崎台駅、平瀬川などでは春に桜祭りが毎年行われており、桜の景色を楽しみにしている多くの方が訪れ、賑わいの創出につながっています。さらに、区民自ら維持管理に関わる川や緑地、森などがあり、そこでイベント等も行うことでまちの魅力づくりや地域のコミュニティづくりにもつながっています。

イ 地域の歴史・文化等を学び広める取組

区内では、地域の歴史・文化等を学び、広めるさまざまな取組が行われています。宮前の歴史を学ぶとともに、現地を回りながら紹介するウォーキングや、宮前区に残る信仰をテーマにした映画の製作等も行われています。

また、区内の魅力ある風景やまちづくり活動を写真に撮って紹介するフォトコンテストや、子どもたちが地域で働く人にインタビューし、記事を作成して紹介する取組も行われています。

ウ 市民館・区役所・広場を一体的に活用した取組

現市民館・図書館と区役所が広場を挟んで配置されている特徴を活かし、市民館・区役所・広場を一体的に活用し、区民により構成される実行委員会主催の「宮前区民祭」や「みやまえ太鼓ミーティング」、宮前区まちづくり協議会主催の「まちづくり広場ラブみやまえ」、市民館の市民自主企画事業から発展した「みやまえ子育てフェスタ」、市民館を活動の拠点とするさまざまなサークルが成果を発表する「みやまえJAM」等、区民が主体となったさまざまなイベントが行われています。市民館のホールや会議室、屋外空間の広場等、それぞれの空間の特徴を活かしながら、舞台でのパフォーマンスや出店、展示等が行われ、多くの区民が集まり、賑わいが生まれています。

エ 鷺沼駅前の賑わいを活用した取組

鷺沼駅前にはイベントができるような広い空間はないものの、区民が主体的に民間と協働で、店舗前のスペース等において、区内で採れた野菜や、区内在住の主婦の方の手作り品を販売するマルシェ等を行っています。駅前の多くの人が行き交う場所であることから、多くの人の目に留まり、ふらっと立ち寄って見ていく方などで賑わっています。

オ 区役所・市民館・図書館が連携した取組

市民館の講座において区役所の危機管理担当や地域みまもり支援センター等の担当職員が講師を務めたり、区役所が関わるイベント等においてイベントの趣旨に沿った図書コーナーを図書館が設置するなど、社会教育に関する事業の充実及び地域の課題解決力の向上を図り、さまざまな場面で区役所・市民館・図書館が連携した取組を行っています。



宮前区民祭



みやまえ子育てフェスタ

第2章 宮前市民館・図書館の現状と課題

1 宮前市民館・図書館施設概況

(1) 施設概要

所在地	宮前区宮前平2-20-4	建築年月	昭和59(1984)年11月
階数	地上4階／地下1階	構造	鉄筋コンクリート造
敷地面積	4,049.48 m ²	延床面積	8,863 m ² (地下駐車場含む) うち、市民館 5,556 m ² 、 図書館 1,908 m ²

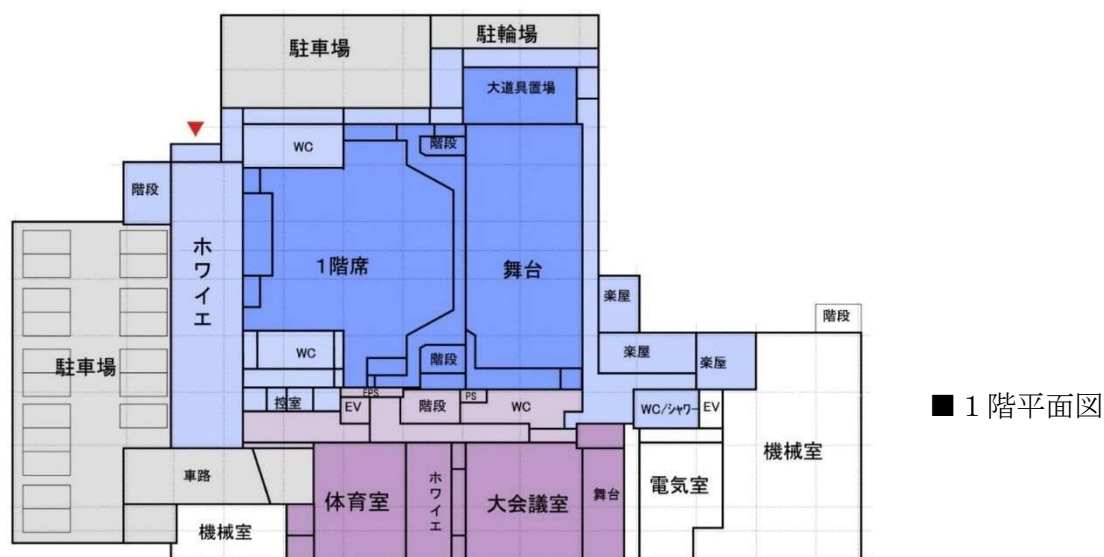
(2) 宮前市民館・図書館フロア構成

階数	諸室等
4階	第1～第4会議室、和室、実習室、料理室、児童室
3階	視聴覚室、辞典・参考資料、新聞縮刷版、年鑑、郷土資料、閉架書庫、 閲覧席74席(内訳：一般席54、社会人席6、パソコン席14)、事務室
2階	ギャラリー、グループ室、一般書コーナー、児童書コーナー、絵本コーナー、 ティーンズコーナー、新聞・雑誌コーナー、図書カウンター、対面朗読室
1階	大ホール、楽屋、大会議室、体育室、駐車場
地下1階	駐車場

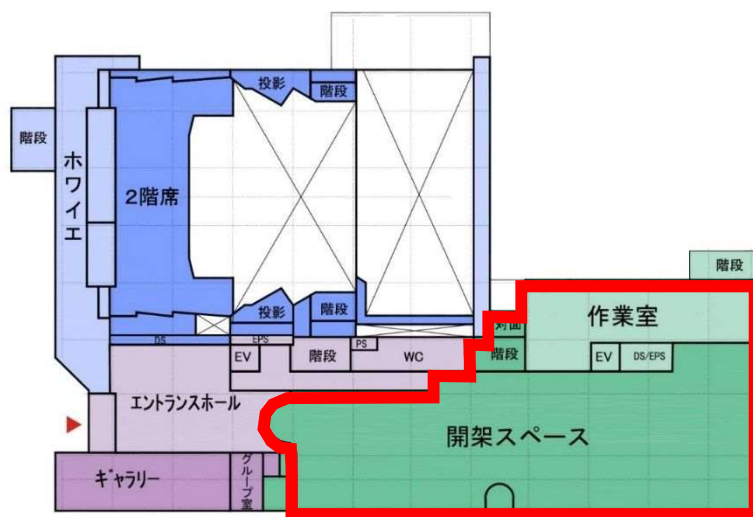
(3) 利用時間・休館日

項目	宮前市民館	宮前図書館
利用時間	9時～21時	平日9時半～19時、土日祝日9時半～17時
休館日	第3月曜日(祝休日の場合は翌日)、年末年始	第3月曜日(祝休日の場合は翌日)、年末年始及び館内特別整理期間

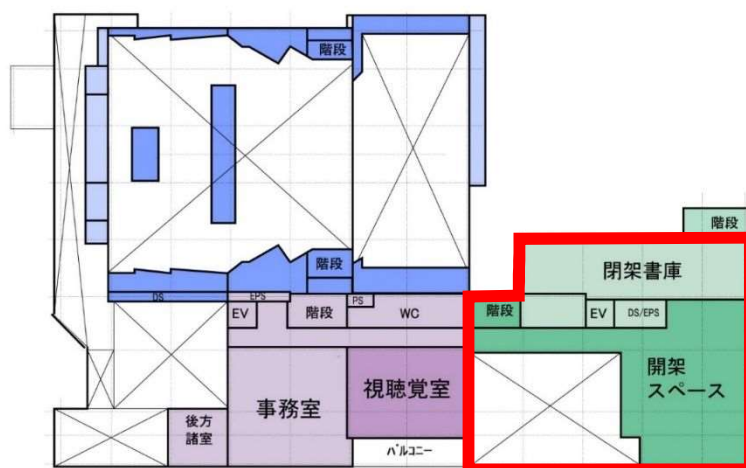
(4) 現況平面図



※地下1階及び塔屋階については、
機械室等のため、図面を省略



■ 2階平面図
(太線内：図書館)



■ 3階平面図
(太線内：図書館)



■ 4階平面図

2 宮前市民館の現状と課題

(1) 現状

ア 設置目的

宮前市民館は社会教育法に基づき、市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上を図ることを目的としています。

市民の学習や活動の支援、社会教育及び生涯学習に関するボランティアの育成、市民のネットワークづくりを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民のまちづくり力の向上に向けたさまざまな事業を実施しています。

イ 利用状況（平成 30（2018）年度）

室名	面積	定員	利用率
ホール	—	910 人	76.0%
大会議室	216 m ²	210 人	76.4%
第 1 会議室	40 m ²	25 人	54.5%
第 2 会議室	24 m ²	12 人	35.2%
第 3 会議室	58 m ²	35 人	63.3%
第 4 会議室	118 m ²	70 人	60.1%
和室	92 m ²	60 人	51.4%
料理室	117 m ²	40 人	31.8%
実習室	118 m ²	50 人	45.9%
視聴覚室	120 m ²	40 人	61.6%
体育室	140 m ²	30 人	92.0%
児童室	49 m ²	20 人	29.8%
ギャラリー	91 m ²	—	94.1%

※1日3コマ（午前、午後、夜間）×開館日数=100%として利用率を算出

ウ 実施事業

会議室等の施設・設備の貸出のほか、市民館主催による地域や社会の課題を捉えた学級・講座、イベントや自主学習グループの育成、学習相談など、市民の自主的な学習・文化活動を支援しています。また、区役所と連携し、地域課題の解決に向けて、地域活動の担い手となる人材の育成・活用や、地域コミュニティ活性化のための世代間・多文化交流の場の提供を行っています。

事業名	事業内容	活動内容
社会参加・共生推進学習事業	社会参加の機会を得にくい方に、知識の習得や体験等の提供を通じて、社会参加に向けた支援を行います。また、市民ボランティアが共同学習者として参画することで、共に生きる地域社会の実現を目指します。	識字学習活動 識字ボランティア研修 障がい者社会参加学習活動 障がい者ボランティア研修 等

事業名	事業内容	活動内容
市民自治基礎学習事業	社会のなかで生じる様々な問題を、共通の課題として主体的に学び合うことを通じて、市民自治の実現に向けた基盤づくりを推進します。	平和・人権学習 男女平等推進学習 家庭・地域教育学級 市民館保育活動 保育ボランティア研修 子育て支援啓発事業 等
市民学習・市民活動活性化学習事業	地域課題や生活課題の解決に向け、市民が、市民館との協働により自ら学びの場を創出することを通して、市民の主体的な学習活動を振興するとともに市民活動の活性化を目指します。	市民自主学級 市民自主企画事業 市民エンパワーメント研修 学習情報提供・学習相談事業 PTA活動研修 等
市民・行政協働・ネットワーク学習事業	市民の主体的な学習活動や市民活動の活性化に向け、連携・協力して行う学習活動の振興を図るとともに、広く学習に関わる情報や人などのネットワークづくりを推進します。	課題別連携事業（みやまえ子育てフェスタ・おもちゃ病院） 行政区・中学校区地域教育会議推進事業 等
現代的課題対応学習事業	社会の変化や時代の要請に的確に対応し、喫緊な地域課題の解決に向けた柔軟な学習活動を推進します。	シニアの社会参加支援事業 地域コミュニティ交流・学習事業
市民館学習環境整備事業	市民の生涯学習、市民活動の拠点とするために、市民の参画に配慮しながら良好な学習環境を整備します。	各種広報活動 社会教育委員会専門部会 等
地域コミュニティ活性化事業（区役所と連携）	地域課題の解決に向け、区民自らが主体的に取り組めるよう、地域活動の担い手となる人材の育成と活用を図ります。また、世代間交流、多文化交流の場の提供により、活性化した地域コミュニティを創造します。	地域人材育成関連事業 夏休み子どもあそびランド



子育てフェスタ実行委員会



コミュニティカフェ「Café みやまえ」

(2) 課題

ア 利用状況や多様なニーズを踏まえたスペースの有効活用

ギャラリー、体育室、ホール等、利用率が高い部屋がある一方、可変性の低い会議室や料理室のように利用率が低い部屋があります。利用状況や多様なニーズ等を踏まえたスペースの有効活用が必要となっています。

イ 誰もが利用しやすい施設案内

2階エントランスホールに受付がないため、来館者にとって案内がわかりにくいという課題があります。また、諸室が閉鎖的で活動している様子がうかがえず、利用者同士の気づきやつながりを生発しにくいという課題や、敷地内に傾斜があるため、建物内の動線や近隣バス停からのアクセスにバリアフリー面での課題もあります。誰もが安全・安心で気軽に集え、交流できるような、利用しやすく魅力的な場づくりが求められています。

ウ 学びを通じたつながりづくり

社会教育振興事業の受講者を対象としたアンケートによると、事業を通じた新たなつながりづくりを進める必要があるとされており、また、グループの育成及び活動支援、個人の学びの成果の地域還元に向けた効果的な取組が求められています。

エ 生涯学習活動の活性化

過去5年間の事業の参加者数は、ほぼ横ばいの状況が続き若い世代の参加が少なく、約半数が60歳代以上となっています。生涯学習のすそ野を広げるために、より参加しやすく魅力的な事業を行うとともに、すべての世代を対象にした学習機会の充実を図り、これまで以上に地域の中で学びや活動の場を増やしていく必要があります。

オ 他機関との更なる連携

より効果的な学習機会の提供や身近な場所での学びの場づくりを推進するため、区役所や図書館、民間施設との連携を強化する必要があります。

3 宮前図書館の現状と課題

(1) 現状

ア 設置目的

宮前図書館は本市が設置した公共図書館です。

図書館法に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としています。

市立図書館は中原図書館を中心として地区図書館・分館・閲覧所・自動車文庫で構成され、図書館ネットワークシステムと物流で結ばれて、全館が一体的に運営されています。さらに学校図書館や、県内の他の図書館とも密接に連携しています。

イ 利用状況（平成 30（2018）年度）

登録人数（人）※		利用者人数（人）		貸出人数（人）		貸出冊数（点）			入館者数	蔵書数
	うち児童生徒		うち児童生徒		うち児童生徒		うち児童書	うちCD等	（人）	（点）
49,453	8,577	22,130	4,363	381,020	68,780	912,083	384,809	6,916	559,779	244,578

※登録人数は平成 30(2018)年度末までの登録者延べ人数（長期未利用者除く）、利用人数は登録者人数のうち平成 30(2018)年 4 月 1 日～平成 31(2019)年 3 月 31 日の間に図書館サービスを利用した人数、貸出人数は平成 30 年度中に貸出した利用者の延べ人数

宮前図書館は年間貸出点数及び入館者数が多く、中原図書館に次いで市内 2 番目です。

登録者の約 87%は区内在住であり、世代別で見ると 40 歳代が最多となっています。

ウ 実施事業

(ア) 資料提供

幅広い年代向けのさまざまなジャンルの資料（小説や実用書、各分野の本、児童書、絵本、紙芝居、新聞、雑誌、大活字本、事典・辞典類、地域資料や行政情報、「布の絵本」など）を幅広く選定・収集し、提供・保存しています。



布の絵本

(イ) 調査・研究

レファレンス¹、日常生活やビジネス上の課題解決に役立つ資料相談、インターネット端末やデータベース情報の提供などを行っています。

(ウ) 児童サービス

おはなし会（乳幼児向け～小学生向け、大人のおはなし会など）等の各種イベントを市民ボランティア団体と協力して開催しています。また、学校図書館との連携を進めるため、学社連携会議、ボランティア研修、小学生の図書館見学や中学生の職業体験受入、学校向けの授業支援セットの提供などを行っています。

(エ) 障がい者支援サービス

視覚障がい者を対象とした対面朗読、障がいのある方や介護が必要な方を対象とした郵送サポート貸出等を行っています。

(オ) 自動車文庫

全市的な図書館サービスを展開するための基地として、本を積んだ自動車が宮前図書館に常駐し、市内 21 か所のポイントを巡回しています。宮前区内では馬絹・犬蔵・東高根・有馬 9 丁目を巡回しています。

¹ レファレンス：図書館の利用者が必要とする資料や情報等の検索の援助を行い回答までのサポートを行うサービス

(カ) その他

「認知症の人にやさしい小さな本棚」のほか認知症への取組、川崎フロンターレコーナー、外国語資料（児童・一般）、リユース本コーナー、子育て支援コーナー、子ども読書100選コーナーなどを常設しています。また、時期のテーマによる企画展示コーナー、新刊案内、講座、商店街や区役所と連携した出張イベントなどを行っています。



認知症コーナー

(2) 課題

ア 地域の図書館活動の確かな継承・発展

区における知と情報の拠点や地域の読書活動の支援拠点として、幅広い年齢や立場の方々に向けた活動を多岐にわたって区内全域で展開してきましたが、移転した後も公共図書館としての使命を変わずにしっかり果たしていく必要があります。それに加え、地域やその時代の多様なニーズに即したサービスを充実、展開していく必要があります。

イ 知と情報の拠点としての役割の強化

他の市立図書館と同様に、蔵書は市民の大切な知的財産として保管し、次世代に継承していく必要がありますが、電子書籍や新たな電子機器などのメディアにも対応していく必要があります。

SNSでの情報発信、Webでの電子書籍の貸出など、非来館型のサービスを充実させていくほか、従来の司書技能に加え、新たな電子媒体に対応できる人材を育成・確保する必要があります。

ウ ニーズ等を踏まえた施設利用環境の向上

超高齢社会の到来や人口減少など社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、他の市立図書館と同様に、日常生活や地域の課題解決につながる魅力あるサービスを展開していく必要があります。

また、市立図書館の利用人数や入館者数等が低下傾向にある中、交通至便な立地に移転する機会を捉え、通勤・通学時等にも気軽に立ち寄れ、さまざまな市民にとって利用しやすく、居心地の良い魅力的な空間を創出していく必要があります。

エ さまざまな利用者への対応

障がい者向けのサービスや、来館距離や交通手段の事情により利用しづらい地域などに配慮したアウトリーチサービス（宅配サービスや各種施設への配本等）、多言語に対応したサービス、視聴覚資料などを拡充していく必要があります。また、子育て世代への支援のほか、学校図書館やティーンズ向けのサービスなど、児童生徒や読書離れ世代に対する読書支援を一層推進する必要があります。

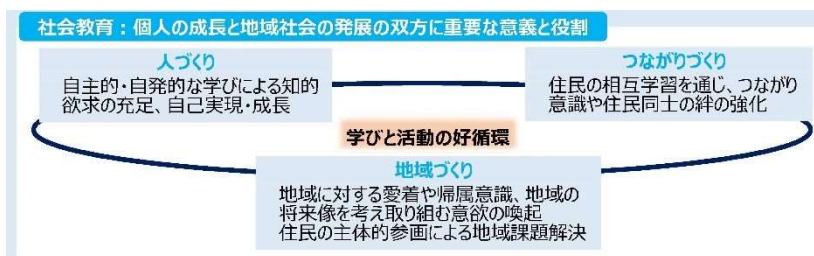
オ 他機関との連携強化

他の市立図書館と同様に、区役所や地域のさまざまな機関、団体との連携強化を図り、地域に根差した読書活動の支援を推進する必要があります。

第3章 主な関連施策

1 中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30（2018）年12月）

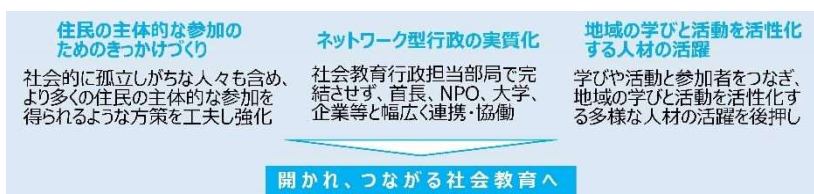
今後の地域における社会教育のあり方として、多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請がある中、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりにより学びと活動の好循環を生み出すことを地域における社会教育の意義と果たすべき役割とし、住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政の実質化、地域の学びと活動を活性化



地域における社会教育の意義と果たすべき役割

開かれ、つながる社会教育の実現を新たな社会教育の方向性としています。

今後の社会教育施設に求められる役割として、地域の学習拠点としての役割に加え、公民館は地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンタ



新たな社会教育の方向性

2 「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（平成27（2015）年3月）

基本政策Ⅶ「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」に、教育文化会館・市民館及び分館で実施している社会教育振興事業や図書館運営事業等を位置づけています。

多様な学びの機会の提供による地域のつながりの創出や、地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組むとともに、地域の多様な市民が集い、学び、つながり、学んだ成果を主体的にいきいきと地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などに取り組むこととしています。

3 「今後の市民館・図書館のあり方」（令和2（2020）年度策定予定）

超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館においても、これらの変化に的確に対応していくことが求められています。

市民館・図書館では、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習の場や情報の提供等に取り組んできましたが、将来的な社会の大きな変化の中にあっても、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていくことが期待されています。

このようなことから、教育委員会では、市民館・図書館が地域の中の生涯学習施設としての機

能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年程度を見据えた「今後の市民館・図書館のあり方」の検討を進めています。令和2（2020）年2月には「今後の市民館・図書館のあり方に関する基本的な考え方」を公表しました。

新しい宮前市民館・図書館づくりに向けて、本あり方におけるこれからの市民館・図書館がめざす方向性との整合性を図ります。（[全体イメージ図]は43ページ参照）

4 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成27（2015）年3月）

本ビジョンは関連する個別計画の上位概念として位置づけられ、「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念としています。

この基本理念を実現するための具体的な取組に向けた考え方のひとつとして、地域全体が互いの生活への理解を深め、共生意識を醸成し、人々の多様なあり方を認め合える全員参加型の社会を築くことが必要であることとし、福祉的な視点をもった学校教育や社会教育の推進をその効果的な取組のひとつとしています。



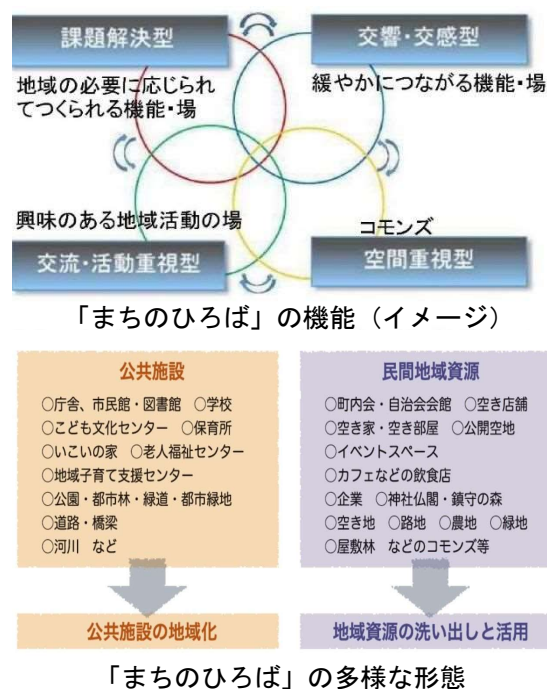
ライフステージごとに求められる意識情勢と参加・活動の取組

宮前区では、区民が主体となって、つながり合い支え合うまちであり続けることができるよう、健康づくりや介護予防・認知症予防の活動を支援するとともに、子育てサロンの支援や小中学生に向けた啓発など若い世代に向けた取組、障がい者の自立支援・社会参画の推進に向けた取組や、地域の居場所の活動や新たな居場所づくり支援、大学等と連携・協力した地域支援体制の基盤整備など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。

5 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31（2019）年3月）

本考え方は市政におけるコミュニティ施策の羅針盤となる基本的な考え方として、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけとし、超高齢化と人口減少社会の到来や地域コミュニティの希薄化等の暮らしを取り巻く環境の変化等を踏まえ、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を基本理念として、地域のつながりづくり、多様な主体による地域づくりの新たな構築に取り組むこととしています。

市民館や図書館は、地域（小学校区など）レベルにおける、誰でも気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の形態のひとつとして挙げられており、より自由度の高い活用に向けては、地



域での利用ルールの設定やその管理・運用への参加を促進するなど、公共施設の地域化に向けた取組の推進が必要とされています。

また、宮前区では、本考え方の基本理念を踏まえた「希望のシナリオ」の実現をめざし、地域の居場所「まちのひろば」と区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた新たなしくみづくりを区民とともに進めています。

6 「第2期川崎市文化芸術振興計画」(平成31(2019)年3月)

本市では、「川崎市文化芸術振興条例」に基づき、「文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり」、「人材の育成と協働による文化芸術の振興」及び「市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備」を3つの基本目標とした「第2期川崎市文化芸術振興計画」を策定し、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本計画では、地域において活発な文化芸術活動が行われるには、市民が自ら活動や練習を行い、発表し、また、それを身近に鑑賞できる場が不可欠であり、市民が主体となる活動の拠点として市民館はその役割を担うこととしています。

7 「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方(平成31(2019)年2月)

令和2(2020)年度末に予定する「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けて、市民ニーズ等への的確な対応に向けた施設の多目的化及び複合化の検討や施設が持つ機能に着目した「機能重視」の考え方への転換に伴う施設配置の考え方の再検討等の視点に基づき、検討を進めることとしています。

8 「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」(平成31(2019)年2月)

本市では、将来にわたる持続的な発展を図るため、国際的な取組である持続可能な開発目標(SDGs)達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」を策定しました。

この方針において、総合計画の各施策・事務事業を進めるにあたり、市民や地域の団体、企業等の多様なステークホルダーとの連携等を図りながら、SDGsの達成に寄与する取組を推進することとしています。社会教育振興事業や図書館運営事業、生涯学習施設の環境整備事業は、SDGsの目標である、「ゴール4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」、「ゴール11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」に寄与する施策として位置づけられています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



第4章 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組

1 平成30（2018）年度の市民意見聴取の取組

平成30（2018）年度は、市民意見把握のため、鷺沼駅周辺再編整備に伴う宮前区の今後のまちづくりに向けた区民意識アンケート（以下「区民意識アンケート」という。）や意見交換会、まちづくりフォーラム等の機会を通してさまざまな御意見をいただきました（市民館・図書館関連を抜粋して掲載）。

(1) 区民意識アンケート

ア 実施概要

目 的：区役所・市民館・図書館等の機能を鷺沼駅周辺に移転する可能性を含めて総合的に検討するための基礎資料とする。

対 象 者：無作為抽出（対象：平成30（2018）年5月25日現在、住民基本台帳に記載されている18歳以上の区民）による区内在住者2,000人

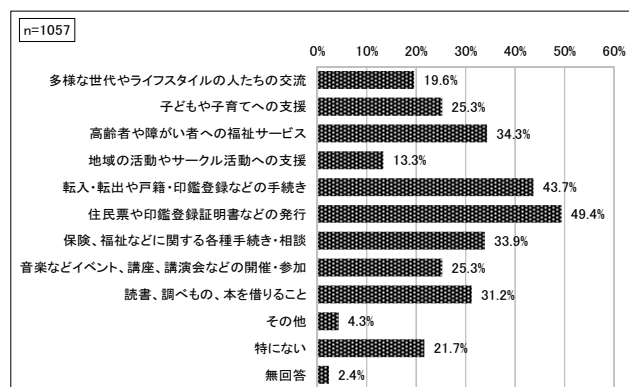
実施期間：平成30（2018）年6月7日（木）～6月25日（月）

回 答 数：1,057件（回答割合52.85%）

イ 結果概要

(ア) 鷺沼駅前にあってほしい市民サービスや公共的な機能

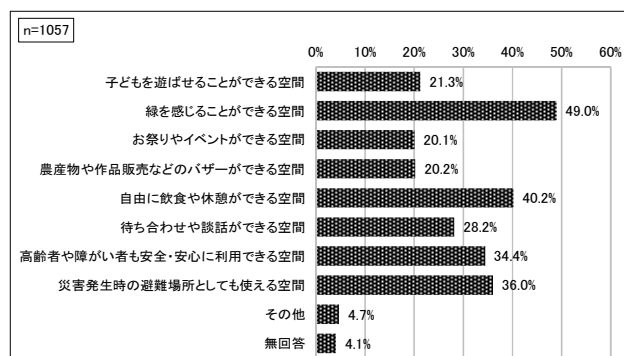
「読書、調べもの、本を借りること」が31.2%で3割を超えるほか、「子どもや子育てへの支援」、「音楽などイベント、講座、講演会などの開催・参加」、「多様な世代やライフスタイルの人たちの交流」といった子育てや文化・交流に関する項目が続きました。



鷺沼駅前にあってほしい市民サービスや公共的な機能【複数回答】

(イ) 鷺沼駅前にあってほしい空間

「緑を感じることができる空間」の49.0%、次いで、「自由に飲食や休憩ができる空間」が40.2%、「災害発生時の避難場所としても使える空間」が36.0%、「高齢者や障がい者も安全・安心に利用できる空間」が34.4%、「待ち合わせや談話ができる空間」が28.2%でした。



鷺沼駅前にあってほしい空間【複数回答】

(2) 意見交換会

ア 開催概要

目的：鷺沼駅周辺で予定されている民間再開発に合わせて鷺沼駅前にどのような公共機能が望まれるかについて、市民からの意見を聴取する。

対象・定員：原則として全4回に参加できる区民 50人程度

開催場所：宮前区役所

回数	実施日	テーマ	参加者数
第1回	平成30(2018)年6月9日(土)	共有する	45人
第2回	平成30(2018)年7月21日(土)	意見を深める	46人
第3回	平成30(2018)年9月8日(土)	意見を深め、まとめる①	44人
第4回	平成30(2018)年10月27日(土)	意見を深め、まとめる②	43人

イ 結果概要

さまざまな意見をいただきましたが、その中から、鷺沼駅周辺のまちづくりと公共機能を考えたグループの意見のキーワードとなる言葉を抜粋し掲載します。

(ア) 多様性、多世代 (Colors, Future! いろいろって、未来。)

【広場】 多様性のある出会いのスペース / 多様性から創造性へ / つながるスペース / 有料・無料のフリースペース

【ホール】 音楽、芸術、交流できる場所 / 音楽などの発表や練習の場を利便性の高いところに ⇄ 市民活動の活性化

【未来型図書館＋ワーキングスペース】 多様なコラボレーション可能なフリーワーキングスペース / 使い方でスペースを分ける

【相談窓口】 障がい者や高齢者、外国の方が簡単に行ける場所（駅の近く）に行政サービス機能・相談機能を設置

(イ) ベッドタウンから生活するまちへ 皆がずっと住みたい 毎日楽しいさぎぬま

【働く場】 多様な人々が使えるシェアワーキングスペース（空間・道具・コラボ） / 一日過ごせる

【市民活動、多世代】 安心感とクオリティが確保された駅前 / 生活を後押しする働く場・集う場・学ぶ場

【図書館、集う場】 調べる・読む・聴く・勉強する図書館 / 子どもが遊べて本がある / 音響完備のホール / 練習できる場

【子ども、子育て】 駅前に保育の送迎ステーション / 親の利便性、子どもの環境確保

2 令和元（2019）年度の市民意見聴取の取組

令和元（2019）年度は、新しい宮前市民館・図書館の検討に向けて、アンケートを実施し、「みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ」を開催しました。また、宮前区民祭において「みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館オープンハウス」を開催し、取組の周知を図るとともにワークショップでいただいた意見へのシール投票を実施しました。さらに、区内4か所でオープンハウス型説明会を開催しました。

(1) 新しい市民館・図書館づくりの検討に向けたアンケート

ア 実施概要

目 的：多様な市民意見を聴取し、ワークショップにおける意見交換の充実を図る。

対 象 者：無作為抽出による小学5年生以上の宮前区民600人程度（ワークショップ参加を同時に依頼）及び宮前区在住・在勤・在学の小学5年生以上の方を対象とした公募によるワークショップ参加申込者

実施期間：令和元（2019）年7月1日（月）～31日（水）

回 答 数：243件（無作為抽出178件、公募65件）

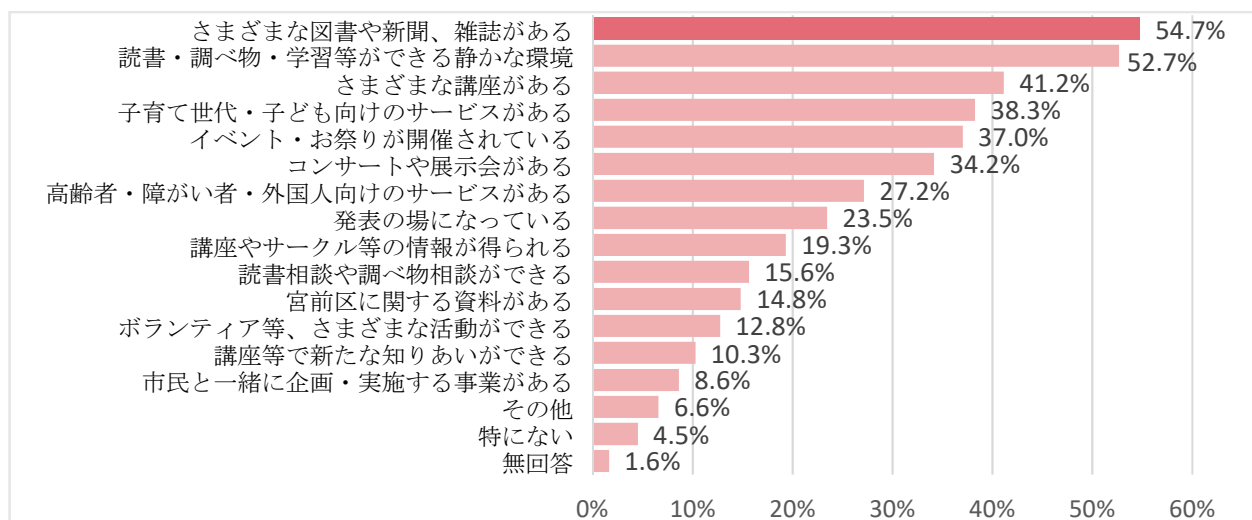
質問内容：「現在の市民館・図書館で気に入っていること」及び「移転・整備される市民館・図書館がこうなったら使いたいな・いいなと思うこと」について、項目を選択して回答（複数回答可）

イ 結果概要

30歳代から50歳代の方の回答が全体の54%となっています。回答者の男女比は、男性約4割、女性約6割と、女性の回答が多くなっています。

(ア) 新しい市民館・図書館に引き継ぎたいこと

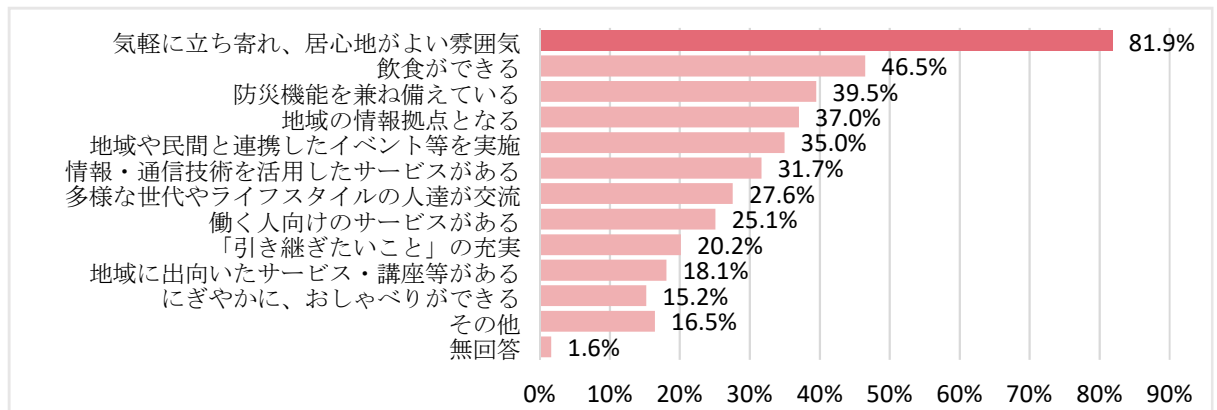
図書館機能の引き継ぎたいことは、「さまざまな図書や新聞、雑誌がある」、「読書・調べ物・学習等ができる静かな環境」がともに5割以上、市民館機能では「さまざまな講座がある」が41.2%、「コンサートや展示会」が34.2%、共通の項目として「子育て世代・子ども向けのサービス」、「イベント・お祭り」、「高齢者・障がい者・外国人向けサービス」が多い結果となりました。



新しい市民館・図書館に引き継ぎたいこと（複数回答 N=243）

(イ) 移転・整備される市民館・図書館がこうなったら使いたいな・いいなと思うこと

新しい市民館・図書館への期待で最も多かったのは「気軽に立ち寄れ、居心地がよい雰囲気」で、全体の 81.9%の方が選びました。次いで、「飲食ができる」が 46.5%、「防災機能を兼ね備えている」が 39.5%でした。



移転・整備される市民館・図書館がこうなったら使いたいな・いいなと思うこと（複数回答 N=243）

(2) みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ

ア 開催概要

目的：新しい市民館・図書館に期待する機能やサービス等について、市民からの意見、アイデアを伺うことにより、今後の施設づくりに活かす。

対象・定員：無作為抽出による宮前区民（小学5年生以上） 20人程度 } 合同で
公募による宮前区内在住・在勤・在学の方（同上） 20人程度 } 開催

回数	実施日	開催場所	テーマ	参加者数 (うち小中学生)
第1回	令和元（2019）年 9月7日（土）	宮前市民館	新しい市民館・図書館の整備に「引き継ぎたいこと」、「期待すること」を出し合おう	43人 (12人)
第2回	令和元（2019）年 10月5日（土）	土橋小学校	多様なライフスタイルと結びつく「つながる・ひろがる・学ぶ」新しい市民館・図書館のアイデアを出し合おう！	42人 (12人)



イ 結果概要

(7) 第1回アイデアワークショップ

平成 30（2018）年度を含むアンケートや市民との意見交換等の結果も参考としながら、現在の市民館・図書館の「気に入っていること」、「引き継ぎたいこと」、「改善したいこと」や、新しい市民館・図書館に「期待すること」について意見やアイデアをいただきました。主な意見やアイデア等のとりまとめ結果が、以下のとおりです。

	気に入っていること・引き継ぎたいこと	改善したいこと
サービス	・図書館のカウンターがシンプルでわかりやすく、レファレンスサービスに助かっている ・職員の対応が良く、積極的に活動されている ・他の公共図書館と連携がとれており、さまざまな図書を誰もが借りられる ・子ども向けのコーナーや取組がある ・新しい切り口のコーナーがある ・本を探し、借りるまでワクワクする仕組みがある ・一度にたくさん、長く本を借りられる	・開館時間が短く、働く世代が来られない ・ネットサービス不足 ・各種手続きが煩雑で分かりにくい ・開かれている活動・講座の情報発信不足 ・図書が古い ・旧態依然の使い方でラーニングコモンズとして使いづらい
その他	・区役所・市役所・図書館が集まっているため、立ち寄りやすく、まとめて用事を済ませられる ・移転後も交通の利便性を維持し、今の施設で育まれるコミュニティを継承したい	・宮前区のみどりの豊かさが伝わってこない ・アプローチや人と車の動線計画が悪い ・駐車場や駐輪場の収容台数が少ない ・交通の利便性に地域差があり、移転後も心配 ・移転後の施設周辺の渋滞が心配
施設機能・設備	・気軽に來ることができ、飲食でき、癒される空間がある ・さまざまなイベントや講座があり、多世代交流や地域支援につながっている ・市民が好きなこと・やりたいこと、さまざまな活動ができる機能を持った諸室が利用できる ・地域の情報発信の場になっている ・現状のホール座席数や、イベント・居場所として利用されている広場機能は確保してほしい ・静かな空間とにぎやかな空間が分かれている	・諸室が閉鎖的で、活動している様子が見えず、施設が暗く、ワクワクしない ・現状あるさまざまなスペースや諸室の数が少ない ・やりたいことを実現できる場所がない ・施設や設備の老朽化で使い勝手が悪い

(イ) 第2回アイデアワークショップ

新しい宮前市民館・図書館へ求めることについて、

- ①地域とつながる開かれた場のあり方
- ②文化・教養・ビジネスを生み出す場のあり方
- ③知的情報を収集・発見し、深め集積する場のあり方

の3つの視点から、第1回目にいただいた意見やアイデアを深め、新しい宮前市民館・図書館への期待や使い方に関する、たくさんのアイデアをいただきました。また、本ワークショップには12人の小中学生の参加があったため、④として子どもたちの意見をまとめました。

主なアイデアは以下のとおりです。

なお、【 】内のいいね!の数は、後述の(3)みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館オープンハウスにてシール投票をいただいた数です。

① 地域とつながる開かれた場のあり方

<主な意見>

- ・自由に、気軽に、みんなが集まりやすい場
- ・利用者同士で話せて、悩みを相談できる、多世代で交流できる場
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインで、どんな人でも使いやすい場
- ・親子でも、子どもだけでも行きたくなる安全で楽しめる場
- ・市民活動を支える仕組みや場

<主なアイデア>

- ・子どもの大騒ぎもOK! ママパパが気を使わず、子育てを応援する人であふれている! 【251 いいね!】
- ・誰でも自由に利用できて、交流できるフリースペースがある! 【242 いいね!】
- ・人の目を気にせず、安心して過ごせる、心地いい空間や使い方のしくみがある! 【141 いいね!】
- ・朝カツ〜夜カツまで24時間利用できる!? これまで利用しなかった人も行きたくなる! 【107 いいね!】
- ・楽しくて、歩きたくなるシンボリックなスロープがあつて超バリアフリー! 【86 いいね!】
- ・市民の関心が高いテーマを集めて、学んだり、交流できる! 【70 いいね!】
- ・困りごと相談コンシェルジュがいたり、情報交換ボード、施設やまちの活動情報コーナーがある! 【68 いいね!】
- ・宮前兄妹メロコスSHOPがある! 【31 いいね!】



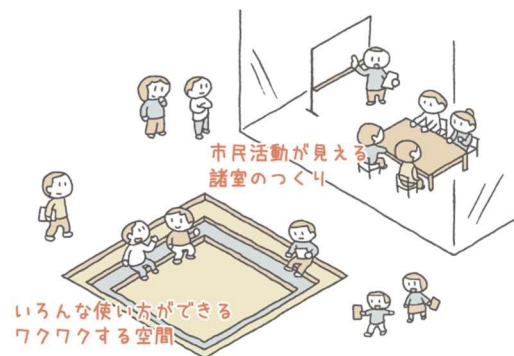
② 文化・教養・ビジネスを生み出す場のあり方

<主な意見>

- ・新たなビジネスやアイデアが生まれる場
- ・アイデアや知識をみんなで共有し、実践できる場
- ・多世代が日常的に芸術・文化に触れられる場
- ・司書やコンシェルジュがサポートしてくれる場

<主なアイデア>

- ・今までにない活動や取り組み、イノベーションが生まれやすい空間の工夫がある！【194 いいね！】
- ・やりたい気持ちを後押し、起業や働く機会を支援してくれる！【51 いいね！】
- ・市民が持つスキルや得意なことを生かし宮前区の若手を育てる＝ジモティーチャーがコミュニティのハブとなる！【36 いいね！】



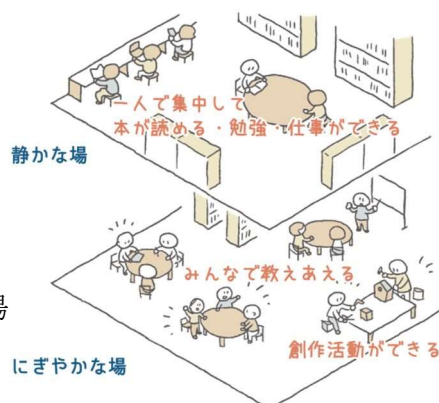
③ 知的情報を収集・発見し、深め集積する場のあり方

<主な意見>

- ・静かな空間とにぎやかな空間が上手に共存している場
- ・学べて、知識が広がる場
- ・ゆったり、自分に合った、本の読み方ができる場
- ・宮前区独自の地域や歴史の資料が保存・収集されている場
- ・新たな貸出・予約機能サービスが提供されている場
- ・既存の図書サービスの見直し

<主なアイデア>

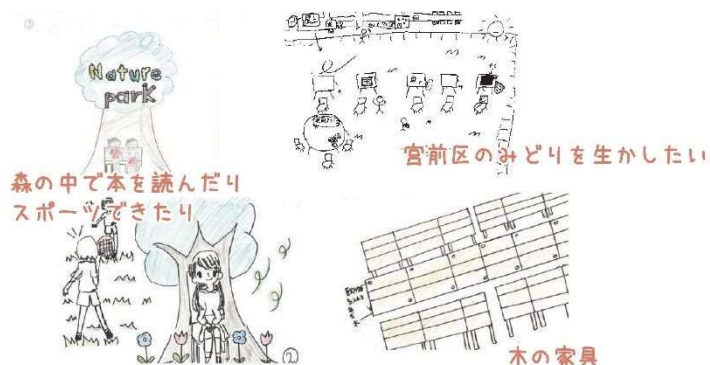
- ・にぎやかな場と静かな場がすみ分けられていて利用者の目的に応じて利用できる！【226 いいね！】
- ・10年後、20年後の未来でも使えるアップデート型の施設！【128 いいね！】
- ・困った時の拠りどころ！暮らしや生活の中心になる！【108 いいね！】
- ・宮前区独自の歴史や地域のデータベースをつくり、発信する！【53 いいね！】



④ 小・中学生の主なアイデア

<主なアイデア>

- ・「Nature Park」にしたい！【270 いいね！】



- ・「ナマケものスペース」をつくりたい！

【226 いいね！】

- ・子どもだけの場所「Sun in the room」、
「サンシャインランド」、「ミュージック
ステーション」をつくりたい！【98 いい
ね！】



⑤ その他ワークショップでの新しい施設全体に関する主な意見

①～④以外にも多くの意見が出されました。そのうち、2回のワークショップの中で出された新しい施設全体に関する主なアイデアは以下のとおりです。

- ・愛着が湧き、利用したくなる施設
- ・公共機能・民間（商業）機能の連携を図り、やりたいことをまとめて実現できる場
- ・宮前区のみどりを介してつながる人の活動や空間
- ・さまざまな使い方ができる広場
- ・明るくワクワクする施設のデザイン
- ・今までのサービスの継承だけでない新たな施設機能の導入
- ・安全・安心でアクセスの良い施設

(3) みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館オープンハウス

ア 開催概要

実施日：令和元（2019）年10月20日（日）

実施場所：宮前区民祭

実施方法：ワークショップの内容のパネル展示、ワークショップでの意見・アイデアへの投票（【いいね！】の貼付）

参加者：約750人（シール投票人数）



イ 結果概要

2回のアイデアワークショップの内容を「宮前区民祭」でお知らせしながら、約750名の参加者からたくさんの【いいね！】をいただきました（それぞれの投票数については、(2)を参照）。

また、それ以外にいただいた意見については、以下のとおりです。

- ・子どもと大人で楽しめる本が分けられていると良い

- ・ みんなで本が読めたり、話を聞いたり、DVD・CDを見たい
- ・ 出張所、ミニ図書館、大中会議室があればよい
- ・ 学校の帰りに寄れる安全・安心な場所になってほしい
- ・ 小さな子どもも来れる
- ・ 朝早く7時くらいから開けてほしい

(4) 宮前区のミライづくりプロジェクト オープンハウス型説明会

ア 開催概要

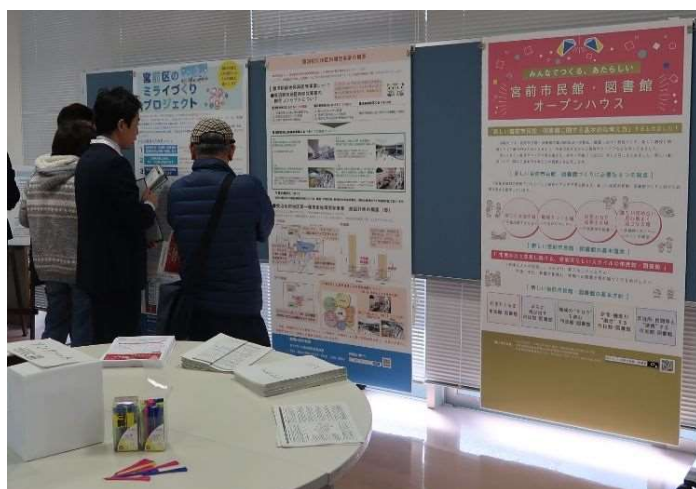
目 的：再開発の機会を捉え、宮前区全体の将来を見据えた取組全体を「宮前区のミライづくりプロジェクト」と名付け、検討を進めています。その取組状況をお知らせし、また、新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方（以下「基本的な考え方」という。）に対する意見を聴取することを目的としてオープンハウスを開催しました。

実 施 日：令和2（2020）年2月17日（月）～2月29日（土）を予定

実施方法：「宮前区のミライづくりプロジェクト」及びパネル展示、意見の付箋への記入

日時	会場	参加者数
令和2（2020）年2月17日（月）10:00～14:00	宮前区役所	約80名
同年 2月18日（火）10:00～14:00	アリーノ	約60名
同年 2月18日（火）16:00～20:00	宮前市民館	約60名
同年 2月26日（水）10:00～14:00	向丘出張所	約50名
同年 2月27日（木）10:00～14:00	菅生分館	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止
同年 2月29日（土）10:00～14:00	宮前市民館	
合計		約250名

※中止会場については、当日、職員が会場に待機し、約20名の来館者に対して、事情説明やニュースレター等の配布・説明を行いました。



イ 結果概要

さまざまな意見をいただきましたが、その中から、新しい宮前市民館・図書館に対する御意見（付箋のキーワードとなる言葉）を抜粋し掲載します。

- ・フリースペース、学習スペース、飲食可能なスペース、市民活動に使えるスペースが必要
- ・市民の憩いの場所・楽しめる場所・居場所となる施設であることが重要
- ・市民館が使いやすくなるように工夫してほしい
- ・民間施設等との住み分けや協力体制の構築を検討する
- ・緑を活かした施設づくりを心掛けてほしい

(5) 市民意見聴取のまとめ

令和元（2019）年度におけるワークショップや区民祭へのブース出展によるオープンハウス等の意見聴取の中で、「施設」や「環境」だけでなく、新しい施設づくりに必要な「視点やコンセプト」、施設の「事業・サービス」、利用者目線に立った施設の「使い方」等について多岐にわたる意見やアイデアをいただきました。

いただいた意見やアイデアを整理して、主なキーワードとしてとりまとめると次のとおりとなります。

【施設、環境】

「フリースペース」、「コワーキングスペース²」、「居心地の良さ」、「ユニバーサルデザイン」、「未来でも使えるアップデート型の施設」、「子ども等の居場所機能」、「みどり」、「魅力ある空間の提供」、「安全・安心」、「アクセスの良さ」「シンボルツリー」 等

【事業・サービス、使い方】

「ボランティア等の地域人材との連携」、「障がい者、外国人、子育て世代、働く世代、若者世代等の多世代、多様なニーズへの対応」、「交流」、「学び・学び合い」、「人づくり・つながりづくり・コミュニティ等の地域づくり」、「魅力あるサービスの提供」、「地域の情報収集・発信の強化」、「子育てやビジネス等を含む相談・支援機能の強化」、「区役所、民間、広場機能との連携」、「地域への愛着を生み出す」 等

² コワーキングスペース：様々な業種、年齢の人々が集まり、仕事をすることを通じてノウハウやアイデアを共有し、協働を促す場所

(6) 社会教育委員会議（関連専門部会含む）の意見交換等

ア 社会教育委員会議（関連専門部会含む）への説明経過（令和元（2019）年度）

委員会・部会名	説明年月（開催回数）
社会教育委員会議	平成 31(2019)年 4 月 24 日（平成 30 年度第 9 回） 令和元(2019)年 6 月 21 日（令和元年度第 2 回） 同 年 10 月 3 日（同第 5 回） 同 年 11 月 22 日（同第 6 回） 令和 2 (2020)年 1 月 30 日（同第 7 回） 同 年 2 月 18 日（同第 8 回）
宮前市民館専門部会	令和元(2019)年 7 月 3 日（令和元年度第 1 回） 同 年 10 月 3 日（同第 2 回） 同 年 12 月 20 日（同第 3 回） 同 年 2 月 16 日（同第 4 回）
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	令和元(2019)年 6 月 25 日（令和元年度第 1 回） 同 年 11 月 13 日（同第 2 回）
図書館専門部会	令和元(2019)年 6 月 7 日（第 1 回） 同 年 9 月 13 日（第 2 回） 同 年 12 月 20 日（第 3 回） 令和 2 (2020)年 2 月 19 日（第 4 回）

〈主な意見〉

- ・施設のデザインも重要だと感じた。
- ・老若男女が集う場になるので、実際に使い勝手がよくなるような施設づくりを進めてもらいたい。
- ・最近の台風被害が生じた際に、図書館の保存機能が損なわれないようにしてほしい。
- ・現区役所・市民館・図書館の施設の活用は新市民館の機能とリンクすると思うので並行して検討するべきでないか。
- ・新市民館にはコンシェルジュのように「場」が必要。活動する場、発表する場、それを見る場である。
- ・市民が納得するよりよい施設となるよう、市民と行政の協働により丁寧な議論を重ねてもらいたい。
- ・市民館で何ができるのか、利用していない人はイメージがつかめないと思う。自分たちが主体的に活動できる場もあるという情報を広めてほしい。
- ・新市民館はネット環境の整備によって、市民活動の情報発信の拠点として、市内他区の市民館とも繋がれるといい。
- ・さまざまなアイデアや意見を具体化していくため、例えば、市民と行政と一緒に検討していく運営審議会のような場を設置したらどうか。

- ・ソーシャルデザインセンターを創出する方向性から、市民館にも専門性のある相談員がいてもいいと思う。
- ・新市民館にスタジオ機能があれば需要が多いと思う
- ・市民活動をしている小さなグループは、発表の場として小ホールが欲しい。宮前区にあれば、市内7区から集まってくると思う。
- ・まちづくりという視点での施設であれば広がりもあるが、新しい施設の位置づけが公民館・図書館だと学びの場として限定されてしまう。
- ・市民活動が自主財源を確保できるよう、物販を可能とし、また、そのことで技術力をつけるサポートをするという役割も考えてほしい。

イ 利用団体等への説明経過（令和元（2019）年度）

団体名	説明年月
宮前区文化協会	令和元(2019)年10月18日
第11期宮前区まちづくり協議会	令和元(2019)年11月20日（第5回第11期理事会）

〈主な意見〉

- ・高齢者や障がい者が利用しやすいホールにしてほしい（客席、動線等）。
- ・演者と観客用のホールのトイレの数や仕様に配慮してほしい。
- ・駅の近くになるので（ホールの）観客が来やすくなることは良いことである。
- ・抽選倍率が高いので、現在のホールを残してほしい。
- ・市民館のギャラリーや諸室は閉鎖的で入りづらいので、諸室の活動が外から見えるとよい。
- ・市民館の和室はフリースペースとしても利用してよい。
- ・図書館は授乳室やおむつ交換等子育て世代が利用しやすいようにしてほしい。
- ・中原図書館を除く市内図書館は全般的に入りづらい。
- ・ゆとりをもって本を配架してほしい。
- ・最近の台風被害等を踏まえた対策をしてほしい（機械室、駐車場等）。
- ・新しい施設に行きやすいようバス便を増やしてほしい。
- ・駐車場の料金はできれば無料であるとありがたい。
- ・宮前区は公共施設が少ないので現在の施設を残してほしい。
- ・今後も意見交換したい。
- ・宮前図書館にサピエ図書館³に是非参加してほしい。
- ・人が集まるところはトイレが大事。良いトイレを作してほしい。
- ・施設を責任をもって利用できる仕組みを検討してほしい。
- ・図書館・市民館だけでなく、再開発とあわせて一体的に作っていくべきである。
- ・鷺沼に図書館・市民館ができること自体は賛成だが、現在の図書館・市民館はどうなるのか。

³ サピエ図書館：視覚障がい者及び目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を提供するネットワーク（サピエ）の中の点字図書や録音図書の書誌データベース

3 新しい宮前市民館・図書館づくりに必要な視点

市民意見聴取の取組でいただいた意見やアイデア等を踏まえ、新しい宮前市民館・図書館づくりに向けた必要な視点を整理します。

(1) 学びと交流の場 ～市民活動を支える～

学びと活動の循環を生み出すための交流を誘発する場の提供をはじめ、参加しやすい仕組みづくりや相談・支援等について創意工夫を図ることにより、人生を豊かにする学びと交流の場づくりを進める必要があります。

(2) 地域をつくる場 ～つながりづくり～

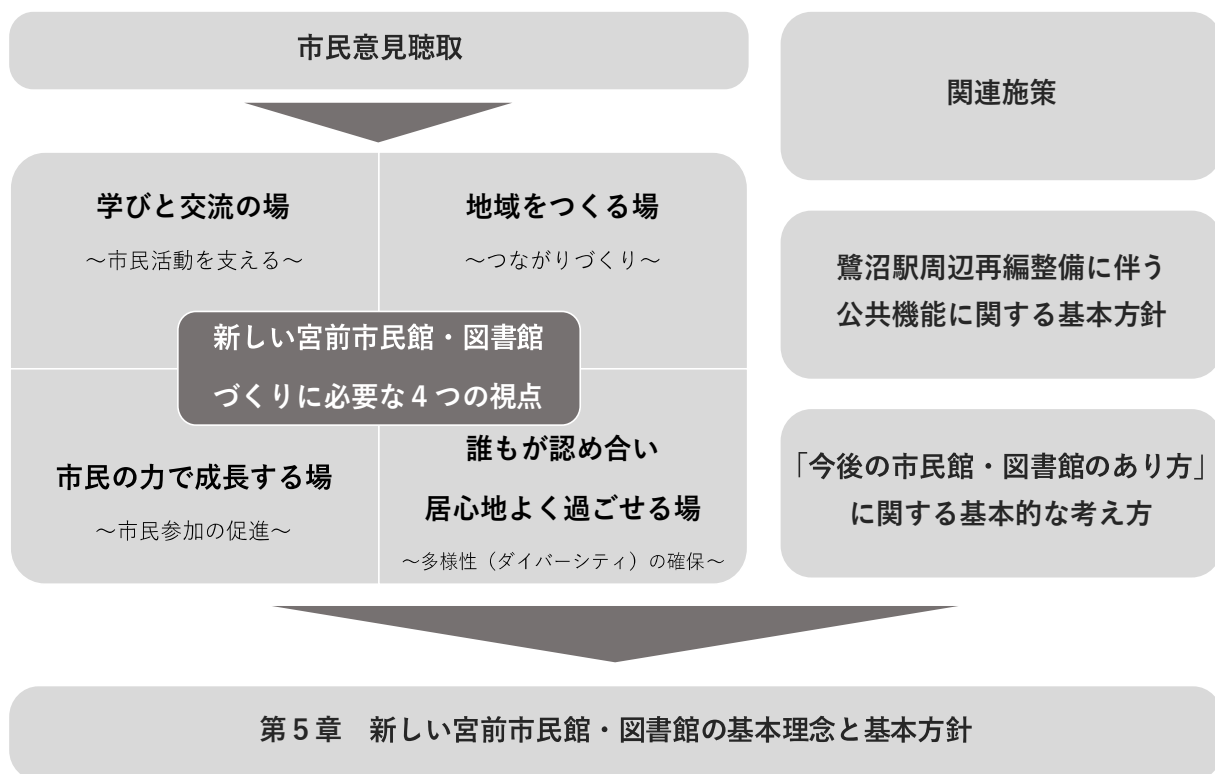
人づくりやつながりづくりを実現するため、地域の中での学び合いや活動が幅広く展開されることにより、新たなコミュニティ等の形成につながる、地域をつくる場づくりを進める必要があります。

(3) 市民の力で成長する場 ～市民参加の促進～

地域のボランティアやスキルを持つ地域人材、団体が、事業・サービスの提供や施設の運営に参加することを促進することにより、地域の多様なニーズに柔軟に対応し続ける、市民の力で成長する場づくりを進める必要があります。

(4) 誰もが認め合い、居心地よく過ごせる場 ～多様性（ダイバーシティ）の確保～

多様な価値観や考え、興味、関心のある人々が訪れやすく、居心地のよい施設として利用していただけるよう、再開発事業による施設全体が連携した滞在型のサードプレイス⁴となる、誰もが認め合い、居心地よく過ごせる場づくりを進める必要があります。



⁴ サードプレイス：自宅や職場・学校などとは別の居心地のよい「第3の居場所」

第5章 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針

1 基本理念

再編整備基本方針や「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方、市民意見聴取の結果等を踏まえ、新しい宮前市民館・図書館の基本理念を次のとおり掲げます。

「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」

～ 多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・

生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりをめざして ～

宮前区は、豊かな緑や農のある風景などの多彩な地域資源に恵まれ、子ども・子育て、文化・教養、音楽・芸術、スポーツ、環境、防犯、福祉、賑わいづくりなどのさまざまな分野において、幅広い世代の市民による主体的な活動が活発に展開されているとともに、多くの市民が読書や学習活動に取り組んでいます。

宮前区の将来を展望した持続可能なまちづくりの推進に向けて、市民館・図書館においては、区域で活動している多様な主体との連携を図るとともに、再開発事業により集積する民間事業者等との相乗効果を発揮しながら、市民の学びや文化、交流等の活動を支援する生涯学習施設としての役割を十分に果たしていく必要があります。

新しい宮前市民館・図書館は、鷺沼駅前という立地状況や再開発事業との一体整備という特長を最大限に活かしながら、魅力的な空間の提供や事業・サービスの充実を図り、人と人との新たな交流やつながりを新たなコミュニティ・生活・文化・教養の創発につなげ、宮前区全体の活性化を促す「核」のひとつとなり、地域への愛着が育まれる施設となることをめざします。

2 基本方針

基本理念を実現するために5つの基本方針を次のとおり示し、新しい施設づくりを進めます。

(1) 行きたくなる市民館・図書館

誰でも、安全・安心で、気軽に立ち寄れ、居心地がよい、魅力ある空間づくり等の利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した魅力ある事業、サービスの展開による施設利用や事業参加を一層促進し、「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」施設となることをめざします。

(2) まちに飛び出す市民館・図書館

地域の公共施設や民間施設との連携、イベントやICTの活用など、これまで市民館・図書館を利用していなかった人や、来館距離や交通手段等の事情により施設を利用しづらい地域等への事業やサービスを展開することにより、まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じるような施設となることをめざします。

(3) 地域の“チカラ”を育む市民館・図書館

これまで市民館・図書館が行ってきた自発的・主体的な学びや活動への支援を基礎としながら、学習の機会や情報の提供を充実させることなどで、さまざまな人々や団体等が知識やスキルを高め、地域の担い手として積極的に地域づくりに関わられるよう、人づくり、つながりづくりを支える施設となることをめざします。

(4) 空間・機能が“融合”する市民館・図書館

市民館と図書館の有する空間や機能の両面を融合することによる相乗効果を最大限に発揮することにより、学びや気づきのきっかけに加え、人々や活動の出会いとつながりの一層の創出や、多様なニーズに対応したより効果的な事業・サービスの提供等を実現する施設となることをめざします。

(5) 区役所・民間等と“連携”する市民館・図書館

商業施設や商店街、駅、保育所など、同じ建物内や近隣の店舗・施設・団体等との相互連携とともに、一体的に整備される区役所との機能の融合や区内公共施設との連携強化を図るなど、移転・整備の機会を捉えた相乗効果を発揮することで、宮前区全体の新たな賑わいや交流の促進等に寄与する施設となることをめざします。



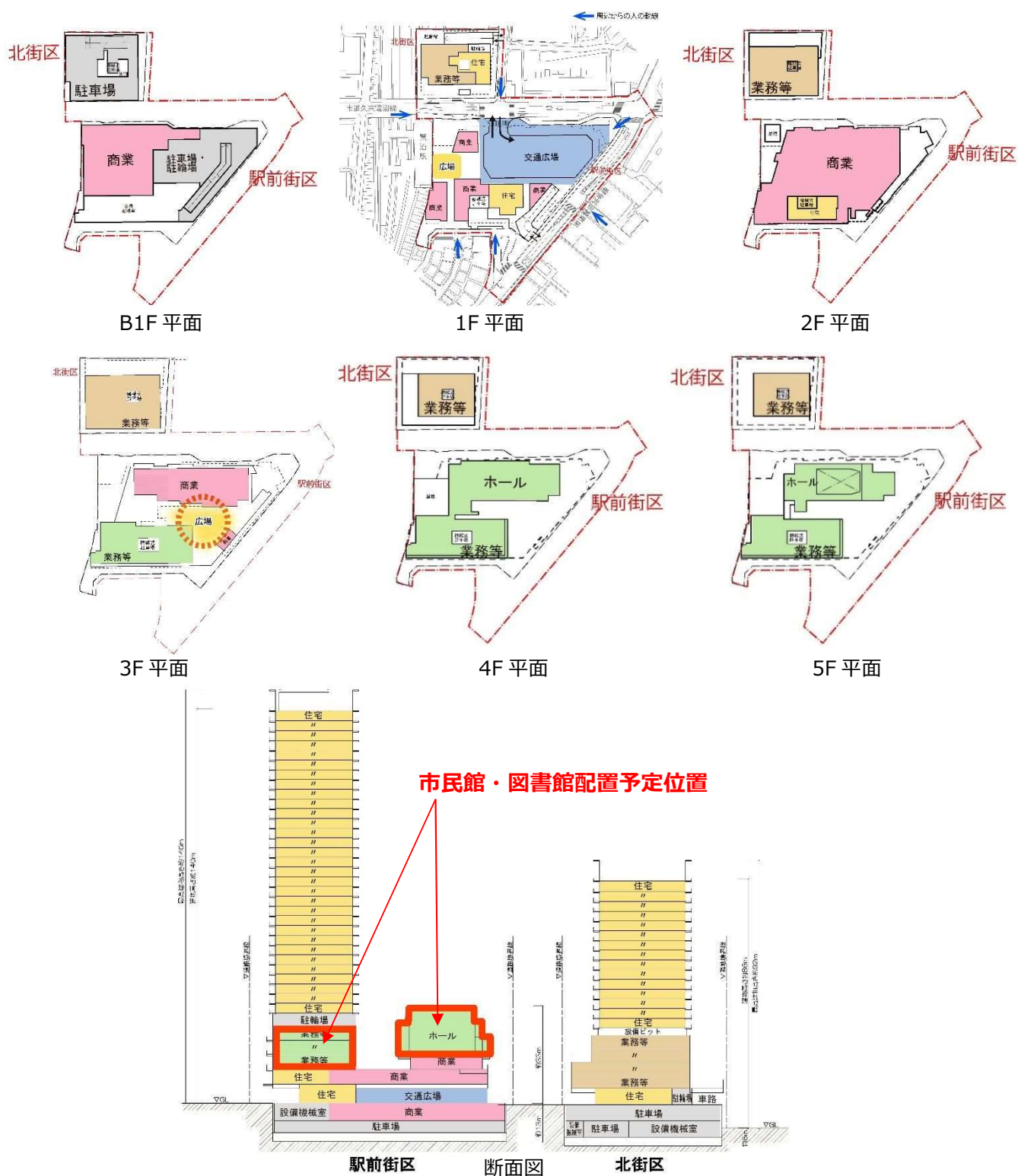
第6章 施設整備の考え方

「第5章 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針」に基づき、施設整備方針等の施設整備の考え方を次のとおり整理します。

1 施設規模と整備位置

施設規模は、現施設と同程度とすることを基本とします。

整備位置は、駅前街区建物の低層部3～5階とする予定です。



【参考】準備組合により作成された環境アセスメント手続き時のイメージ図

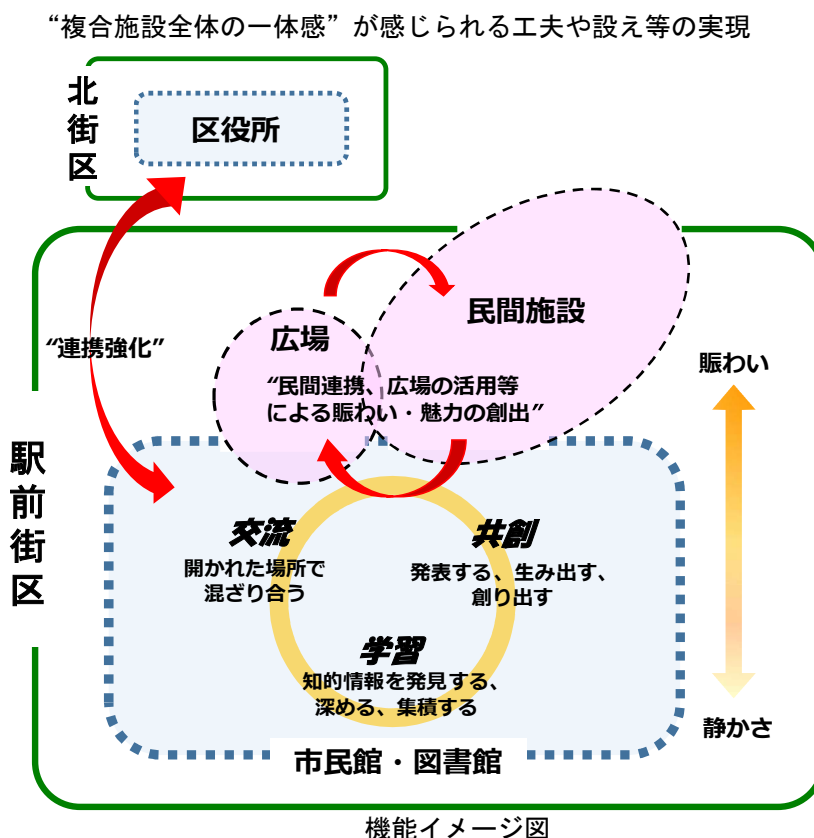
2 機能

各階に市民館・図書館の諸室を配置すること等、市民館・図書館の融合化や区役所との連携強化等を図ることにより、多様な市民活動をつなげ、さまざまな人とのつながりや賑わいを創出できるよう、以下のとおり新しい施設の機能を整理します。

機 能	内 容
交 流	気軽に訪れやすく、明るく、開かれた雰囲気の中で、イベント等を通じて、人が自然に集まり、交じり合うことにより、つながりや賑わいを創出する
共 創	創作・体験・発表等の多様な市民活動を支え、それぞれの人や活動がつながるとともに多くの人々が多彩な文化・芸術活動等に身近に触れることにより、地域の文化・教養等の新たな価値を生み出す
学 習	本や講座、講演、地域情報等を通じて、人が集まり、つながりながら学び合う活動により、知的情報を発見する、深める、集積する

全体的な構成として、静かな空間と賑わいのある空間が共存できるように諸室の配置等に配慮します。

また、宮前区全体の活性化を促す文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出を図るために、民間施設と連携し、官民の垣根を超えたフレキシブルに使える場や統一的なサイン計画など、複合施設全体としての一体感が感じられる工夫や設え等の実現を図ります。



3 施設整備方針

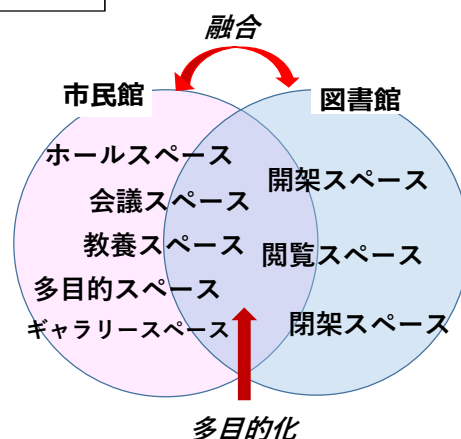
基本・実施設計を進めるにあたり、第5章の基本理念と基本方針に基づき、再開発事業との調整も踏まえ、施設整備方針を次のとおりとします。

- (1) 市民館・図書館の融合
- (2) スペースの再構築と有効活用
- (3) 魅力あるデザインによる空間の形成
- (4) ユニバーサルデザイン化の推進
- (5) 防災機能の確保
- (6) フレキシビリティの確保

(1) 市民館・図書館の融合

市民館・図書館の空間・機能の融合による相乗効果を最大限発揮するためには、それぞれの利用者が自然に交じり合うことにより、新たなつながりや気づきを誘発する空間づくりを検討する必要があります。

このため、諸室の活動の見える化と併せて市民館・図書館の諸室を同じフロアに連続した配置とする等、市民館・図書館の融合を図ります。



(C) 株式会社エスエス 加藤俊彦

会議室の見える化

(大和市文化創造拠点シリウス)



公民館・図書館諸室の連続した配置

(玉野市立図書館・中央公民館)

(2) スペースの再構築と有効活用

駅前の立地特性等を踏まえ、利用者の増加や多様なニーズに対応するためには現諸室の利用状況等を踏まえた規模の適正化等の検討を行う必要があります。

このため、両施設の共用化、諸室の多機能化・高機能化・可変性の確保や、設備スペースのコンパクト化、広場を含む民間との共有スペースの効果的かつ連続的な利用、民間スペースの活用、市民館・区役所相互の諸室の共用化の可能性を含めた幅広い検討等、スペースの再構築と有効活用を図ります。



共用化（イベントがない時は閲覧席等に利用できる絵本に囲まれたホール）（荒川区ゆいの森あらかわ）



共用化（学習・読書等にも利用可能なコンビニエントインスペース）（恵庭市えにあす）



共用化（会議室としても利用可能な学童スペース）（恵庭市えにあす）

事 項		例（想定）
多 目 的 化	両施設の共用化	会議スペースや和室等の教養スペースを図書閲覧スペースとして活用、児童室を図書館の利用者の託児スペースとして活用 等
	多機能化	音楽、軽運動や創作活動への対応可能とする会議スペースとして防音・防振・防汚・防水性等を一定程度確保、料理室や実習室等の教養スペースを会議スペースとして活用できる設え 等
	高機能化	W i - F i の導入、照明の調光や映像機器の利用を可能とする設え 等
	市民館・区役所相互の諸室の共用化の可能性	会議室の相互利用 等
可変性の確保		可動間仕切り壁の設置による利用人数に応じた室構成への対応、廊下と連続した利用を可能とする諸室のオープン性の確保 等
民間との共用スペースの効果的かつ連続的な利用		広場との一体的な利用を可能とする諸室の配置 等
民間スペースの活用		市民活動等の地域情報や両館のイベント情報コーナー、返却ポスト等の民間スペースへの設置 等

ア 現市民館の主なスペースの利用状況と検討の方向性

現市民館の主なスペースの利用状況と検討の方向性は以下のとおりです。

スペース名	諸室名	利用状況等と検討の方向性																																				
ホール スペース	ホール	【利用状況等】 ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 76%と高い。 ・定員は 910 人 ・利用目的（リハーサル、健康診断を除く）の約 50%が音楽（歌・演奏）、約 20%が会議・講演、ダンス・バレエで占めている。 ・利用件数（リハーサル、健康診断を除く）のうち、101～200 人の利用が約 25%と最も高い。 - また、1～600 人までの利用で約 80%を占めている。 ・現状として予約しにくいという利用者の声がある。 利用人数別利用割合（リハーサル・健康診断除く） <table><thead><tr><th>利用人数</th><th>利用割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>1～100人</td><td>約 12.0%</td></tr><tr><td>101～200人</td><td>約 25.0%</td></tr><tr><td>201～300人</td><td>約 22.0%</td></tr><tr><td>301～400人</td><td>約 10.0%</td></tr><tr><td>401～500人</td><td>約 18.0%</td></tr><tr><td>501～600人</td><td>約 12.0%</td></tr><tr><td>601～700人</td><td>約 8.0%</td></tr><tr><td>701～800人</td><td>約 12.0%</td></tr><tr><td>801～910人</td><td>約 20.0%</td></tr><tr><td>平均</td><td>76.4%</td></tr></tbody></table> 利用目的別利用割合（リハーサル・健康診断除く） <table><thead><tr><th>利用目的</th><th>利用割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>会議・講演</td><td>約 22.0%</td></tr><tr><td>音楽(歌・演奏)</td><td>約 48.0%</td></tr><tr><td>演劇</td><td>約 5.0%</td></tr><tr><td>バレエ・ダンス</td><td>約 20.0%</td></tr><tr><td>映写会</td><td>約 5.0%</td></tr><tr><td>その他</td><td>約 2.0%</td></tr></tbody></table> 【検討の方向性】 ・駅前の立地性から今後利用件数の増が見込まれることや上記の利用状況等を踏まえ、規模や仕様等を検討する必要があります。 ・現行と同程度の規模のホールとする案（①案）と 利用件数の約 80%の対応が可能となる規模のホール（600 人程度）と、ニーズが高いと見込まれる利用規模に対応するホール（200 人程度）の 2 つのホールを設置する案（②案）の 2 案を検討しました。	利用人数	利用割合	1～100人	約 12.0%	101～200人	約 25.0%	201～300人	約 22.0%	301～400人	約 10.0%	401～500人	約 18.0%	501～600人	約 12.0%	601～700人	約 8.0%	701～800人	約 12.0%	801～910人	約 20.0%	平均	76.4%	利用目的	利用割合	会議・講演	約 22.0%	音楽(歌・演奏)	約 48.0%	演劇	約 5.0%	バレエ・ダンス	約 20.0%	映写会	約 5.0%	その他	約 2.0%
		利用人数	利用割合																																			
1～100人	約 12.0%																																					
101～200人	約 25.0%																																					
201～300人	約 22.0%																																					
301～400人	約 10.0%																																					
401～500人	約 18.0%																																					
501～600人	約 12.0%																																					
601～700人	約 8.0%																																					
701～800人	約 12.0%																																					
801～910人	約 20.0%																																					
平均	76.4%																																					
利用目的	利用割合																																					
会議・講演	約 22.0%																																					
音楽(歌・演奏)	約 48.0%																																					
演劇	約 5.0%																																					
バレエ・ダンス	約 20.0%																																					
映写会	約 5.0%																																					
その他	約 2.0%																																					

スペース名	諸室名	利用状況等と検討の方向性																									
ホール スペース		[①案の主なメリット・デメリット] メリット：これまで利用している、大人数の利用団体への対応が可能 デメリット：立地性から見込まれる利用件数の増への対応が困難 新しいニーズに対応するためのスペースの創出が困難 [②案の主なメリット・デメリット] メリット：立地性から見込まれる利用件数の増への対応が可能 より多くの市民による多様な発表、鑑賞等の機会を提供することが可能 市民活動だけでなく、多様な主体と連携したイベントの開催が可能 デメリット：これまで利用している、大人数の利用団体の一部への対応が困難 施設の整備にあたり、「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」を基本理念とする新しい施設が、宮前区全体の活性化を促す「核」のひとつとして、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域の愛着を育む場となるよう取組を進める必要があります。 新しい施設のホールスペースにおいても、より多くの市民が生涯学習活動や文化芸術活動等を通じて自ら発表し、身近に鑑賞できる機会を一層創出すること等を踏まえ、利用コマ数を増加することや多様な演目・イベント等に対応すること等について、これまでの使い方等の工夫も含め、施設全体のスペースの再構築と有効活用のあり方や詳細な利用状況等を総合的に勘案しながら、②案をベースに検討を進めます。 また、仕様については、内装の設えや音響・映像設備等を検討し、各ホールが学びと活動を通じたつながりづくりを支援する生涯学習施設としての機能と合わせて、文化・交流拠点としての機能を一層発揮することを目指します。																									
多目的 スペース	大会議室	【利用状況等】 ・利用率は平成 30 (2018) 年度実績で 76%と高い。 ・定員は 210 人 ・利用目的の約 60%がダンス等軽運動、約 20%が音楽 ・利用件数のうち、100 名までの利用が約 90% 【検討の方向性】 ・利用目的や利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、上記のニーズの高い活動への対応 等																									
会 議 スペース	第 1 ～第 4 会 議 室	【利用状況等】 ・利用率は平成 30 (2018) 年度実績、定員、利用目的、利用規模は以下のとおり <table><tr><th></th><th>第 1 会議室</th><th>第 2 会議室</th><th>第 3 会議室</th><th>第 4 会議室</th></tr><tr><td>利用率</td><td>54%</td><td>35%</td><td>63%</td><td>60%</td></tr><tr><td>定員</td><td>25 人</td><td>12 人</td><td>35 人</td><td>70 人</td></tr><tr><td>利用目的</td><td>・ 会議・講演・ 学習会が約90%</td><td>・ 会議・講演・ 学習会が約80%</td><td>・ 会議・講演・ 学習会が約80% ・ 手芸・絵画・ 将棋・華道・ 工作等が約20%</td><td>・ 会議・講演・ 学習会が約70%</td></tr><tr><td>利用規模</td><td>・ 15名までの 利用が約90%</td><td>・ 11名までの 利用が約90%</td><td>・ 28名までの 利用が約90%</td><td>・ 60名までの 利用が約90%</td></tr></table> 【検討の方向性】 ・利用率や利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、多機能化、共用化、高機能化 等		第 1 会議室	第 2 会議室	第 3 会議室	第 4 会議室	利用率	54%	35%	63%	60%	定員	25 人	12 人	35 人	70 人	利用目的	・ 会議・講演・ 学習会が約90%	・ 会議・講演・ 学習会が約80%	・ 会議・講演・ 学習会が約80% ・ 手芸・絵画・ 将棋・華道・ 工作等が約20%	・ 会議・講演・ 学習会が約70%	利用規模	・ 15名までの 利用が約90%	・ 11名までの 利用が約90%	・ 28名までの 利用が約90%	・ 60名までの 利用が約90%
	第 1 会議室	第 2 会議室	第 3 会議室	第 4 会議室																							
利用率	54%	35%	63%	60%																							
定員	25 人	12 人	35 人	70 人																							
利用目的	・ 会議・講演・ 学習会が約90%	・ 会議・講演・ 学習会が約80%	・ 会議・講演・ 学習会が約80% ・ 手芸・絵画・ 将棋・華道・ 工作等が約20%	・ 会議・講演・ 学習会が約70%																							
利用規模	・ 15名までの 利用が約90%	・ 11名までの 利用が約90%	・ 28名までの 利用が約90%	・ 60名までの 利用が約90%																							

スペース名	諸室名	利用状況等と検討の方向性
教 養 スペース	和 室	【利用状況等】 ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 51% ・定員は 60 人 ・利用目的の約 80%がヨガ等健康法 ・利用件数のうち、20 名までの利用が約 90% 【検討の方向性】 ・利用率や利用目的、利用規模等の状況を踏まえた、規模の適正化、共用化、上記のニーズの高い活動への対応 等
	料理室	【利用状況等】 ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 31% ・定員は 40 人 ・利用目的の約 90%が料理 ・利用件数のうち、30 名までの利用が約 90% 【検討の方向性】 ・利用率や利用目的、利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、多機能化、共用化 等
	実習室	【利用状況等】 ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 45% ・定員は 50 人 ・利用目的の約 70%が美術・絵画・工作 ・利用件数のうち、25 名までの利用が約 90% 【検討の方向性】 ・利用率や利用目的、利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、多機能化、共用化 等
	視聴覚室	【利用状況等】 ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 61% ・定員は 40 人 ・利用目的の約 80%が音楽 ・利用件数のうち、32 名までの利用が約 90% 【検討の方向性】 ・利用目的の状況等を踏まえた、上記のニーズの高い活動への対応 等
保 育 スペース	体育室	【利用状況等】 ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 92% ・定員は 30 人 ・利用目的の約 80%が卓球・ダンス・健康法 ・利用件数のうち、20 名までの利用が約 90% 【検討の方向性】 ・利用率や利用目的の状況等を踏まえた、ニーズの高い活動への対応 等
	児童室	【利用状況等】 ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 29% ・定員は 20 人 ・利用件数のうち、20 名までの利用が約 90% 【検討の方向性】 ・利用率の状況等を踏まえた、多機能化、共用化 等
ギャラリー スペース	ギャラリー	【利用状況等】 ・利用率は平成 30(2018)年度実績で 94% 【検討の方向性】 ・利用率の状況等を踏まえた、共用スペースの活用 等

イ 現図書館の主なスペースの利用状況と検討の方向性

現図書館の主なスペースの利用状況と検討の方向性は以下のとおりです。

スペース名	諸室名	利用状況等と検討の方向性
閲覧スペース	・児童コーナー内 ・新聞・雑誌コーナー内 ・参考資料室内	【利用状況等】 [児童コーナー] ・机4・椅子12 ・土日祝日の利用が非常に多い。 [新聞・雑誌コーナー] ・閲覧台3・長椅子9・スツール4 ・平日の夜はやや少ないものの、それ以外は利用が多い。 [参考資料室] ・PC席14・社会人席6・一般閲覧席54 ・社会人席は平日の夜を除き毎日ほぼ満席 ・その他の席は平日に高齢者や社会人が新聞、雑誌や図書を読むことが多い。土日祝日は学生が自習に使用するなど利用が多い。 【検討の方向性】 ・ニーズが高いこと、今後の利用者の増が見込まれる等の状況から、スペースの拡充、他の諸室との共用化、カフェ等の民間スペースの活用等の工夫 等
開架スペース	・児童コーナー (じゅうたん・児童書・子育て支援・布の絵本・ティーンズコーナー、児童トイレ等) ・パンフレットコーナー ・新聞・雑誌コーナー ・一般書コーナー ・参考資料室 (マップコーナー、郷土行政資料、白書・百科事典、辞書類等) ・対面朗読室 ・拡大読書器 等	【利用状況等】 ・開架の蔵書数は約24万5千冊(平成31年(2019)年3月時点)のうち、約60% ・貸出冊数は市内で2番目に多い。 ・通路幅が狭い。 [児童コーナー] ・土日祝日は利用が非常に多い。 [一般書コーナー] ・土日祝日の利用が多い。 [参考資料室] ・閲覧席以外の利用は普通 【検討の方向性】 ・同程度の蔵書数を基本とする。 ・ニーズが高いこと、利用者の増や多様なニーズに対応することが求められることが見込まれる等の状況から、幅広い世代向けの企画コーナースペースの充実、福祉のまちづくり条例の趣旨を踏まえた通路幅員の設定、自動予約棚と自動返却機の設置、児童コーナーに専用カウンターの設置 等 ・スペースの有効活用の観点から、開架スペースとして廊下等の共用スペースの活用 等
閉架スペース	・電動書庫 ・壁面書庫 ・作業テーブル 等	【利用状況等】 ・閉架の蔵書数は約24万5千冊(平成31年(2019)年3月時点)のうち、約40% ・書庫はほぼ満杯の状況 【検討の方向性】 ・駅前という立地性やスペースの有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫(ディポジトリブラリー)の新しい施設以外の場所への設置の可能性

ウ その他のスペースの検討の方向性

(7) 事務室

市民館・図書館の事業・サービスの一体的な実施、効率的な管理運営やスペースの有効活用等の観点から市民館と図書館の事務室は一体的に整備することを検討します。

(イ) カウンター

利用者の利便性の向上のために、市民館と図書館の受付カウンターの一元化について検討します。

また、レファレンスサービスの向上等のために、図書相談カウンターの配置のあり方について検討します。

(ウ) 作業室

図書館には書籍の荷捌きや仕分けスペース、修理本等の作業スペース等のバックヤードスペースを確保する必要があるため、立地性から利用者の増が見込まれる中、利用者への円滑な貸出・返却が可能となるスペースの規模や配置について検討します。

(エ) 学習活動等を支えるスペース

市民の学習活動等に使用する備品等を保管するロッカー等の設置を検討します。

(オ) ボランティア等の活動スペース

市民館と図書館の運営は多くのボランティア等の協力を受けているため、ボランティア等が準備作業やミーティング等を行えるようなボランティア等の活動を支えるスペースの設置について検討します。

エ 今後、検討する主な新規・拡充スペース

上記のア、イの諸室の規模の適正化や多機能化等によるスペースの再構築と有効活用を図ることにより、新たなニーズ、利用者増や多様なニーズに対応するための新規・拡充スペースを創出することをめざします。

(7) 共通

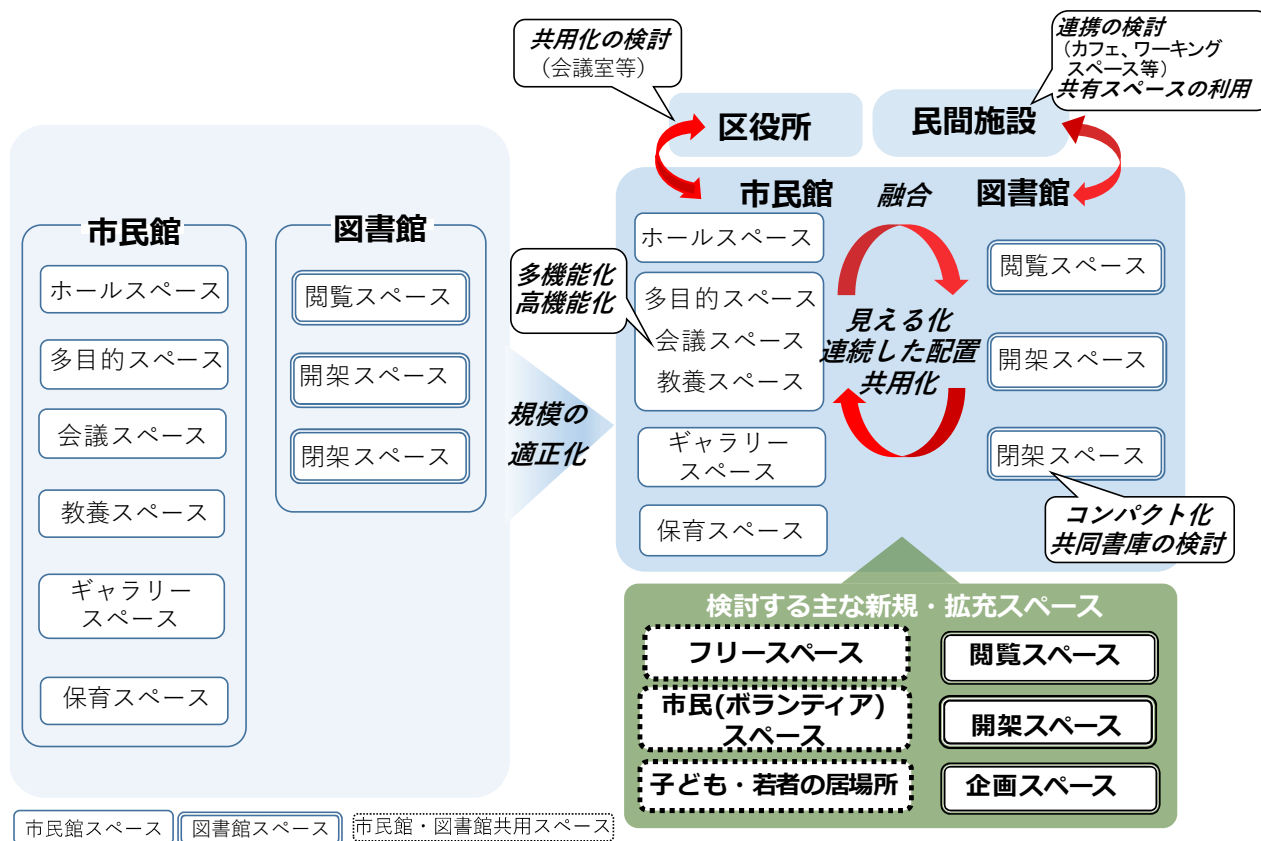
利用者が空間の使い方を決められるオープンなフリースペース、飲食会話が可能なスペース、市民活動（ボランティア活動を含む）スペース、子育て世代を支援するための託児室等のスペース 等

(イ) 市民館

音楽・軽運動を行うスペース、小中高校生の居場所（小スタジオ等）、個人利用可能スペース 等

(ウ) 図書館

児童向けカウンター、子どもがゴロゴロしながら本を読めるスペース、高齢者やビジネス支援等の各種企画コーナー、閲覧席、自動予約棚・自動返却機スペース 等



スペースの再構築と有効活用イメージ図

(3) 魅力あるデザインによる空間の形成

新しい施設がめざすことのひとつは多様で多世代の人たちが憩い、集い、交流する文化・交流の拠点であるため、居心地のよい雰囲気が必要となります。

このため、無機質な空間デザインではなく、誰もが訪れやすく、ゆとりや温もりを感じ、さまざまな活動に落ちていく取組ができるような照明・材質（木質化等）・色彩等に配慮した、魅力あるデザインによる空間の形成を図ります。



木質化（小杉小学校）

(4) ユニバーサルデザイン化の推進

今後の施設づくりにおいて、障がい者、高齢者、子ども、子育て世代、外国人等の利用に十分配慮する必要があります。

このため、関係法令を踏まえたバリアフリー化はもとより、さまざまな人が分け隔てなく利用できるよう、フロアガイドにおける音声・触知案内やピクトグラム⁵、配色計画等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。



音声・触知案内板（ＪＲ川崎駅）

(5) 防災機能の確保

市民館は帰宅困難者一時滞在施設に指定されているため、帰宅困難者への対応に必要な機能や設備、スペースを整備する必要があります。また、平常時に快適な室内環境の整備や設備の高効率化を図ることは、災害時にも重要となります。

このため、飲料水等の備蓄物資保管スペースや非常用電源の確保、被害情報などを提供する情報通信機能の整備等の防災機能の確保を図ります。

(6) フレキシビリティの確保

これからもＩＣＴの進展や地域課題等が多様化・複雑化すること等が見込まれる中、将来的に施設に求められる社会的ニーズに柔軟に対応する必要があります。

このため、内装や設備の更新、間取りの変更等に柔軟に対応できるよう構造躯体と内装・設備を分離するなど、将来のニーズの変化等に可能な限り対応できるフレキシビリティの確保を図ります。

⁵ ピクトグラム：何らかの情報や注意を示すために表示される、絵文字や絵言葉等の視覚記号

第7章 事業・サービスの考え方

「第5章 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針」に基づき、新しい施設の事業・サービスの考え方を次のとおり整理します。引き続き、令和2（2020）年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等について、「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」（以下「管理運営計画」という。）の策定作業の中で検討を進めていきます。

1 従来の事業・サービスの継続

市民館は、社会教育法の目的を達成するために、地域の学習拠点として地域の学習ニーズに対応した講座、講演会、展示会等のこれまで行ってきた事業やサービスを継続することを基本とします。

図書館は、図書館法の目的を達成するために、図書等の貸出し、読書会、レファレンスサービス等のこれまで行ってきた事業やサービスを継続することを基本とします。

2 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進

学びと気づきの多様なきっかけづくり、つながりづくりや地域の賑わいを創出するために、これまで施設を利用していない利用者を含む幅広い利用者層に対応した事業・サービスを推進します。

[検討事項]

- ・開館日の拡大や開館時間の延長
- ・諸室の個人利用
- ・飲食・会話等の可能なスペースの設定
- ・諸室の貸出し時間の見直し
- ・諸室のタイムシェア化
- ・出前講座や出張図書館等のアウトリーチの充実
- ・中高生等の若い世代や働く世代向け等多世代を対象とした事業・サービスの充実 等

3 つながりや賑わい、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実

市民が地域における学びや交流を通じて豊かな人生を育むとともに、新しい施設が地域の文化・交流拠点としての機能を発揮するために、地域のつながりや賑わい、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実を図ります。

[検討事項]

- ・コミュニティカフェの取組の充実
- ・地域資源を活用した講座やイベントの充実
- ・区内の特色ある取組や地域の文化や歴史等の地域情報の発信の強化
- ・同じ建物内の店舗や駅前商店街等の商業施設・民間施設と連携した多彩なイベント（広場を活用したマルシェ、フリーマーケット、リユーストレード等）や文化・教養講座の実施 等

4 ICTを活用した事業・サービスの推進

学びと気づきの多様なきっかけづくりのために、利用者が容易に欲しい情報にアクセスでき、活用できるようICTを活用した事業・サービスを推進します。

[検討事項]

- ・図書館システムによる電子書籍、音楽配信サービス、地域資料のデジタル化、多言語サービス等の実施
- ・これまでの図書の自動貸し出しシステムの継続
- ・自動予約棚・自動返却機の導入
- ・閲覧席の自動予約システム
- ・市民館の諸室の空き情報のリアルタイム配信
- ・市民館の事業等の動画配信 等

5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実

市民館・図書館はまちづくりの拠点としての役割が強く期待されているため、多様化・複雑化する地域課題の効果的な解決に向けて教育分野以外の専門性を有する関係機関や地域の人材・団体等の多様な主体と緊密な連携関係を構築することにより、地域の課題解決につながる取組を推進します。

[検討事項]

- ・地域が抱える課題に関する専門家による講演や相談会の開催等の実施
- ・市民館の講座への区役所職員の講師派遣や区役所のイベントに関連する図書コーナーの設置等、市民館・図書館・区役所の連携強化による取組 等

6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討

上記1から5までの事業・サービスを実現するために、以下の[主な視点]により効率的・効果的な事業手法のあり方を総合的に検討します。

[主な視点]

- ・施設の運営や企画への市民参加の促進
- ・利用者目線に立った柔軟な管理運営の実施
- ・市民館・図書館の事業・サービスの柔軟かつ一体的な実施
- ・コンシェルジュ機能の確保
- ・レファレンスやレフェラルサービス⁶における専門性の確保
- ・コーディネート能力やファシリテート能力を有する人材の確保
- ・区役所等の公共施設や地域の民間施設、スキルを持つ地域人材・団体との連携強化
- ・再開発事業者等の民間事業者との連携による、まちの賑わいの創出
- ・効率的・効果的な民間活用
- ・安全・安心な施設管理の推進

⁶ レフェラルサービス：図書館で利用者の求める質問に対して、図書館にない情報や人を紹介するサービス

求められる役割 「学びと活動を通じたつながりづくり」

市民館・図書館は、市民自身が学習の成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげていくとともに、学びと活動を循環させることで、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、それぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていく

めざす方向性

行きたくなる
市民館・図書館
～利用及び参加の
更なる促進～

「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」市民館・図書館となることをめざす

まちに飛び出す
市民館・図書館
～身近な地域に立脚
した取組の推進～

まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じようような市民館・図書館となることをめざす

地域の“チカラ”を
育む市民館・図書館
～地域資源や担い手
づくりの推進～

人づくり・つながりづくり・地域づくりを支える市民館・図書館となることをめざす

検討の視点

市民館

施設利用について
～オープンで楽しい
居場所に～

- ◆スペースの有効活用によるオープンな居場所づくり
- ◆社会状況の変化やニーズに応じた利用ルールの検討 など

学級・講座について
～多様な事業で
“えんむすび”～

- ◆地域のさまざまな場所における身近な学びの場づくり など

更なる
連携

図書館

サービス向上について
～使いやすく、
居心地よく～

- ◆限られたスペースの有効活用など利用環境の向上
- ◆社会状況の変化を踏まえた図書館サービスの利便性の向上 など

身近な地域での
取組について
～お役立ち情報を
ナビゲート～

- ◆より身近な施設や地域団体等との連携・協働によるサービスの展開 など

団体育成・活動支援
について
～仲間づくりを
こまやかに～

- ◆団体等の活動の活性化や地域展開に向けた効果的な支援
- ◆市民による学びの成果の還元 など

施設設備の維持・更新について
～計画的・効果的な拠点づくり～

- ◆全庁的な長寿命化の取組の中での計画的な施設設備の維持・更新 など

基本的な役割の強化
について
～頼れる“知と
情報の拠点”に～

- ◆ICTの活用を含む効果的な資料提供
- ◆地域のさまざまな担い手との事業連携による活動の推進 など

推進体制（人材育成等）

管理運営体制

【基本的な考え方】

【今後の主な検討項目】

第8章 今後の検討の進め方と整備スケジュール

「第6章 施設整備の考え方」や「第7章 事業・サービスの考え方」に基づき、今後、ソフト面とハード面の両面からの検討を次のとおり進めます。

1 庁内横断的な検討

宮前区全体の機能向上、持続可能なまちづくりに向けた取組の着実な推進を図るために、「川崎市宮前区のまちづくりにおける公共機能検討会議」等で、引き続き、庁内横断的な検討を進めます。

2 ソフトとハードの一体的な検討

諸室の配置、機能や仕様等の具体化に向けて、基本・実施設計に着手します。

基本・実施設計と並行して、令和2（2020）年度から、事業・サービスの内容や効率的・効果的なその提供手法のあり方、供用開始までの地域人材の発掘・人的ネットワークの構築・地域資源と連携したイベントのあり方等を検討するため、管理運営計画の策定に着手し、ソフトとハードの一体的な検討を進めます。

3 市民参加による検討

新しい施設が多くの市民に愛着が湧き大切に利用していただけるよう、引き続き、社会教育委員会会議やその関係部会等における意見交換や市民意見聴取（管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなど）の実施等、市民参加による検討を進めます。

また、供用開始までの新しい施設づくりの取組については、適宜、市民周知を図るための取組を推進します。

4 民間との対話による検討

効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現に向けて、行政サービスの担い手としての民間の活用や民間との共創パートナーシップによるサービス提供の機会の充実を図るといった「民間活用（川崎版PPP）推進方針」の趣旨を踏まえ、市民ニーズへの対応等に資するアイデアや事業・サービスの提供手法等に関するサウンディング調査⁷等の手法や内容を検討の上、民間との対話による検討を進めます。

5 再開発組合と連携した検討

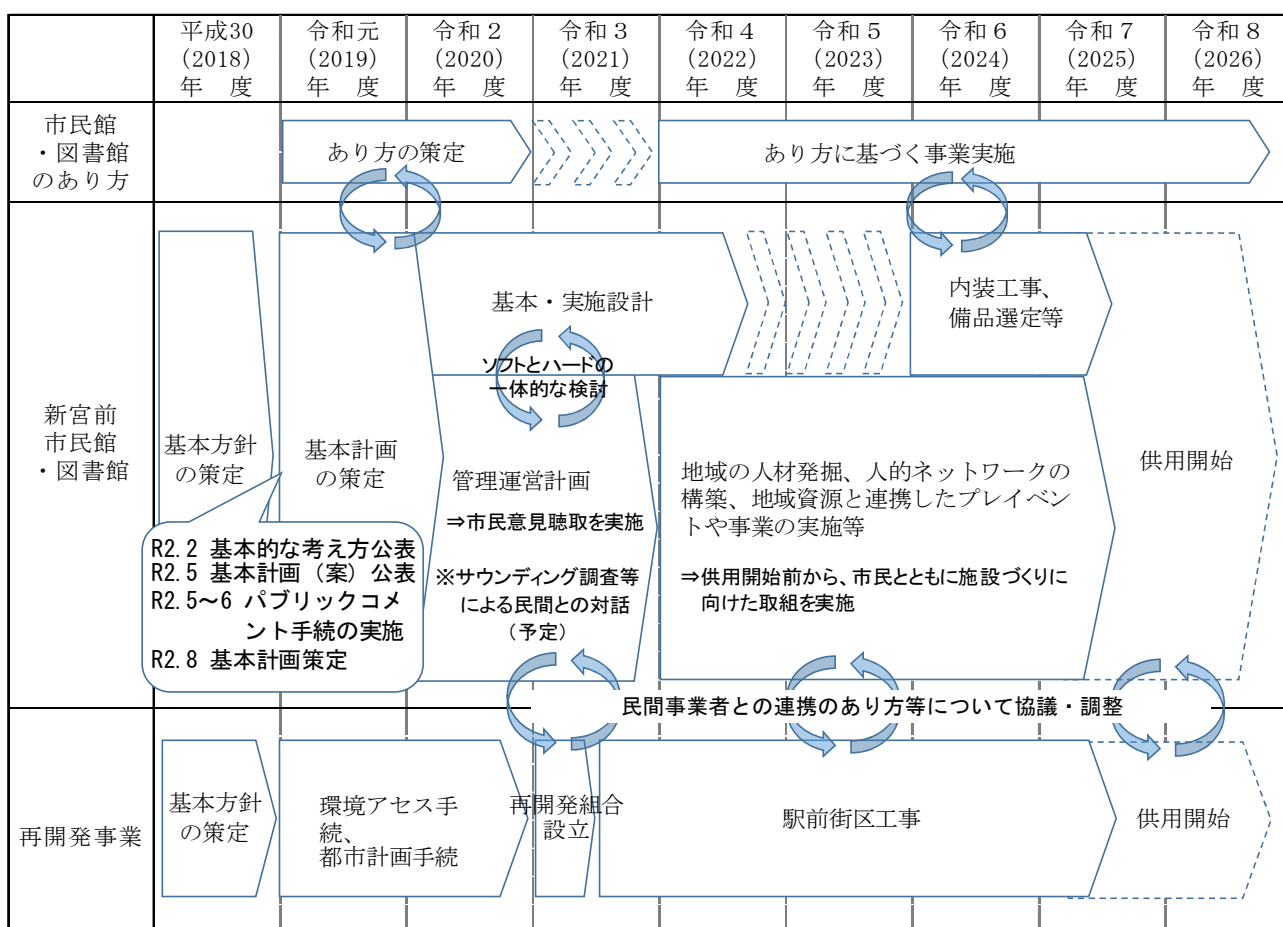
令和7（2025）又は8（2026）年度の供用開始までの間、宮前区全体を活性化する文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出の実現に向けて、民間事業者との連携のあり方等について再開発事業の事業主体となる再開発組合と連携した検討を進めます。

⁷ サウンディング調査：事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキームに関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法

6 整備スケジュール

令和 7（2025）又は 8（2026）年度の供用開始をめざし、平成 31（2019）年 3 月に策定した再編整備方針等を踏まえ、本計画（案）に基づき、令和 2（2020）年度から令和 4（2022）年度まで、諸室の配置や仕様等に関する基本・実施設計を行い、令和 6（2024）年度を目途に内装工事等に着手する予定です。

また、令和 2（2020）年度から令和 3（2021）年度まで、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する管理運営計画の策定作業を進め、令和 4（2022）年度以降、地域の人材発掘や人的ネットワークの構築、地域資源と連携したプレイベント等の取組を実施する予定です。



整備スケジュール（予定）

新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）

令和 2（2020）年 5 月
川 崎 市 教 育 委 員 会

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

TEL：044-200-1981 Fax：044-200-3950

E-mail：88syogai@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市